

平成30年 網走市議会
平成 29 年 度 各 会 計 決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録
第 4 号 平成30年10月16日（火曜日）

○日時 平成30年10月16日 午前10時00分開会
○場所 委員会室
○議件
1. 認定第1号 平成29年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 平成29年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. その他

○出席委員（8名）

委員長	平賀貴幸
副委員長	井戸達也
委員	金兵智則
	川原田英世
	近藤憲治
	田島央一
	永本浩子
	古都宣裕

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

副議長	渡部眞美
議員	松浦敏司

○傍聴議員（1名）

佐々木 玲子

○説明のため出席した者

副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
市民環境部長	鈴木直人
建設港湾部長	石川裕将
水道部長	佐々木浩司
会計管理者	山本規与思
財政課長	林幸一
市民活動推進課長	田邊雄三
戸籍保険課長	江口優一
生活環境課長	近藤賢
生活環境課参事	高田浩昌
建築課長	小原功

建築課参事	大嶋尚士
都市整備課長	立花学
都市管理課長	高橋勉
都市管理課参事	柏木弦
営業経営課長	野呂俊広
営業経営課参事	佐々木修司
上水道課長	吉田憲弘
下水道課長	中村昭彦
財政課財政係長	古田孝仁
営業経営課庶務係長	今野元文
上水道課上水道係長	村椿敏章

監査委員	藤原誉康
監査委員	山田庫司郎
監査事務局長	山崎徹

○事務局職員

事務局長	大島昌之
事務局次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹
係	早淵由樹

午前10時00分 開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は8名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成29年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、本日は委員外議員として松浦議員が出席しております。

本日は、審査日程に基づきまして、最初に、認定第1号平成29年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、建設港湾部及び企業会計を除く水道部の所管部分の細部質疑を行います。

次に、認定第2号平成29年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をしていただき、その後、水道事業会計の細部質疑を行います。

水道事業会計の細部質疑の終了後、再度、認定第1号平成29年度網走市各会計歳入歳出決算中、

市民環境部の所管部分の細部質疑を行うということで議事を進めますので、承知願います。

それでは、早速、本日の日程であります認定第1号平成29年度網走市各会計歳入歳出決算中、建設港湾部、水道部及び市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

まず、建設港湾部所管分について細部質疑を行います。

それでは、質疑に入ります。

○古都宣裕委員 まず、決算書223ページ、樋門管理事業について伺います。昨年だと41カ所を18名で管理している体制だということで、樋門管理する体制において人員がちよっと足りないのではないかという質問をさせていただいたのですが、平成29年度の状況はどのようになっているのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 樋門管理の管理人数と樋門の数でございますが、管理を受託しております樋門42基ございまして、そのうちの41基を各地域の方に再委託しているわけですが、昨年と同様に18名の方に41基の樋門を管理していただいております。

○古都宣裕委員 樋門管理委託されている方でも、なかなか体調を崩されている方もいるというふうに伺っている中で、今現在の状態として、うちとして管理状態が今、望ましいのか、今後なるべくふやしたいのか、どのように考えているのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 毎月、樋門の管理人からは、定期的に報告をいただくわけなのですが、その中で、体調が悪くて管理ができないというような報告はいただいたことは、いまだかつてございません。年度変わりに、もう高齢なので翌年以降は続けられないというような御相談を受けて、樋門の管理人は探したことはございますが、今現在、体調不良でというようなお話は聞いておりません。

それともう一つ、これが理想的なという御質問ですが、別な機会でも答弁させていただいていますが、決して41基ある樋門を18名の方で、人によってばらつきはございますけれども、多い方で5カ所ほどの樋門を管理していただいている方もいらっしゃると思います。理想は1人1カ所ということで考えておりますが、なかなかこの管理をしていただけるという方が、地域に御相談申し上げても、なかなか見つからないのが現状でございます

けれども、今後についても、理想的にはなるべく個人個人の負担を減らしたいと考えておりますので、今後も管理人については、地域の自治会ですとか、そういったところとも協議しながら、管理人をふやしていきたいとは考えております。

○古都宣裕委員 樋門については理解いたしました。

次に、225ページの除雪事業について伺います。

これは、平成28年度は4億2,200万円ほどだったのが2億8,400万円ほどで、降雪量が少なく、実際減ったのだなとは思いますが、現実的に、排雪等を頼む際の、除雪組合に確か頼んでいると思うのですが、トラック等を維持するのに、運転手等をある程度押さえて、抱えておく必要があると。その中で、出勤数が今回は58日となっていましたけれども、実質、出ないと料金は発生しないことから、そうするとなかなか運転手等を押さえておくのが大変になってくるという話も聞きました。

そういったところで、降らなくて余計なお金が使われなかったこと自体は喜ばしいのですが、そういった事態も考えた上で、どのように考えているのか伺いたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 平成29年度の降雪量については、皆様御承知のとおり非常に少ない状況で推移したという結果、除雪総体の費用がかなり軽減されたのかなとは思っております。

今、御質問のありました排雪運搬のダンプトラック、運転手の確保というお話でございましたが、現時点でトラックの台数は、毎年事前に調査を行いまして、何とか確保している状況ではありますが、やはりなかなかこの先厳しくなってくるのは、現実的な問題としてあるのかなという認識でおります。

あと、人員の確保につきましては、今後どういった方法が可能なのかというのは、網走市の除雪体制を今後も維持していく、除排雪体制を維持していくためには、さまざまな検討が必要かなと考えております。

○古都宣裕委員 その点しっかりと話し合った上で、税金が抑えられること自体はとていいことだと思うのですが、やはり業者の負担になって、雇用が維持できないようになっていくというのは、逆に網走市にとってマイナスになってしまうのではないかなという危惧があるので、そ

の辺をしっかりと詰めてもらって、金額等も決めていっていただきたいなと思います。

次に、227ページ、客船誘致受入事業、この事業は継続しておりますけれども、この事業の成果としてどのようなものがあったのか伺いたいと思います。

○石川裕将建設港湾部長 客船誘致の経済効果ということでございますけれども、ポートセールス等を行っておりますけれども、すぐに成果があらわれるということもなかなか難しい部分もありますけれども、平成29年度につきましては、飛鳥Ⅱが2回、それからぱしふいっくびいなすが1回、ダイヤモンド・プリンセスが1回と、合計4回の客船が入港しています。

これらについては、日ごろから毎年、客船の会社とかにポートセールスを行っておりますので、成果と言えば、年々コンスタントに入っているということがあるのではないかとこのように考えています。

○古都宣裕委員 客船誘致受け入れということで、毎年多分セールスを行っているのでしょうかけれども、今後それがさらにふえるような見通しとか、そういったものというのはあるのでしょうか。

○石川裕将建設港湾部長 国内の日本船籍につきましては4隻ありまして、そのうち飛鳥Ⅱ、ぱしふいっくびいなすについてはたびたび入っていることがございます。

最近、外国船が結構、日本発着のクルーズというのがふえてきておりまして、今、当市におきましても外国船籍のポートセールスの強化、あるいは外国船の誘致に強化しているところでございます。その成果もございまして、今年度につきましては、初めてカレドニアン・スカイという船が入っています。

それから今後についてもいろいろと、今まで網走港に入港した実績がない外国船についても、日本発着のクルーズがふえておりますので、それらについて今、先ほど申し上げました、毎年ポートセールス等を行っておりますので、今後、網走港に入港というようなことも打診等もあります中で、今後は外国船についても新しい船が入るのではないかとこのように期待はしているところでございます。

○古都宣裕委員 その下の広域連携海外クルーズプロモーション事業についても聞こうと思ったの

ですけれども、今の答弁だと、それも入った上での成果だということではよろしいでしょうか。

○石川裕将建設港湾部長 あわせまして、広域連携海外クルーズプロモーション事業、これにつきましては、平成29年度から実施した事業でございますけれども、世界最大のクルーズ博覧会とされていますシートレード・グローバル、毎年アメリカのフロリダで行われておりますけれども、これについて、平成29年度に初めて北海道庁、釧路港、小樽港とともに網走市も参加したところでございます。

この博覧会におきまして、各社、クルーズ関係者にPRを実施しておりますけれども、これらの中に、先ほど申し上げましたカレドニアン・スカイの会社等もございまして、そこでポートセールスを行った成果も出ているのではないかとこのように考えております。

○古都宣裕委員 成果等について、よくわかりました。引き続きしっかりとやった上で、観光にもつながることから、しっかりやっていただきたいなと思います。

次に、231ページ、空き家バンク事業なのですが、空き家バンク、情報のデータベースとして590件が登録されて、その中に空き家バンクとして登録されている件数は23件というふうになっておりますけれども、これは低いのではないかと、590件の中で空き家としてちゃんと登録できるものが23件程度しかなかったのか、どのように捉えているのでしょうか。

○小原功建築課長 590件につきましては、平成27年度に歩いて、目視が主ですけれども、空き家と思われる件数が590件あったということで、その後、平成28年度になりまして、空き家かどうかということを所有者に対して郵送で確認を行っております。返信がないものもございしますが、市内の戸建てで空き家という戸数につきましては130件あったということでありまして、そのうち、また、平成28年度から若干年数がたっていますけれども、その間に空き家になったものも含めて23件の登録があったということでございます。

○古都宣裕委員 視察で行った先でも空き家バンクとして活用しているところもあったのですけれども、そういったところですごく大変だったというのが、空き家だとしても物置としての活用があつて、なかなかそれを賃貸するような物件には

つながらなくて、それを本人に説得したりとかという活動が、つながったりとか、地域に聞いて、どの人がというところから持っていけないとなかなか厳しいということもあったのですが、どの程度空き家バンク事業として活用するつもりなのでしょうか。

○小原功建築課長 戸建ての空き家につきまして、本年度に事業を制度化して、間もなく募集を開始する予定としておりますが、子育て支援住宅として、まずは5戸を確保しようかということで考えております。

そのほかにつきましては、流通ということで、新しく利用される方が、空き家に住んでいただくことが活用にもつながるのかなということで考えております。

○古都宣裕委員 住宅街が歯抜けのようになってしまったりとか、庭つきで雑草がふえて虫とかの被害がという話も実際に聞こえてきていますので、しっかりと活用して、住めるものは住めるような状態に持って行って、まちの空洞化を防ぐような形でしっかりやっていただきたいなと思います。

ちょっと関連するのですが、住宅リフォーム資金貸付事業、平成29年度で終わって、これは平成30年度から解体事業のほうに変わってしまうのですが、この住宅リフォーム資金貸付事業は、ニーズが低下したと考えているのでしょうか、それともニーズはあるけれども、空き家の対策も含めて、解体事業に展開したほうがいいのか、考えてのことだったのでしょか。

○小原功建築課長 住宅リフォーム資金貸付事業につきましては、平成14年度から実施しておりますが、この間591件、融資額といたしまして約14億5,000万円を融資、貸し付けを行った事業でございますが、近年、予算委員会、決算委員会において、件数が減少しているということを御説明させていただいておりましたが、平成14年度は60件を超える利用があったのが年々減って、平成29年には15件という状況もあります。

また、平成28年度からは、現金補助となる部分ですが、住環境改善補助金制度を行っておりまして、こちらのほうは年間100件程度の利用がありましたことから、リフォーム融資、市内の金融業者で借りられた方も、この平成28年度からの新しい制度も使えるということになるものですから、平成29年度をもって廃止したということでございます。

す。

○古都宣裕委員 代替となる補助もできたのと、ニーズの低下ということで理解いたしました。

次に233ページ、家賃収納向上対策事業としてスタートしたのですが、こちらのような活動をして、どのような成果があったのか、お伺いしたいと思います。

○大嶋尚士建築課参事 家賃収納向上対策事業の関係ですが、こちらのほうにつきましては、まず、答弁のほうでもさせていただいたかと思いますが、悪質な滞納者に対応するための事業というふうな位置づけになっております。

それで、通常の滞納とかもありますけれども、まず文書による措置ということで、退去勧告ですとか明け渡し予告、それから、直前まで行きますけれども、明け渡し請求事前予告ですとか、明け渡し請求というふうな形で、各ランクごとに文書措置、それに応じて相談ですとか、来庁していただいた方に対するケアというのですか、フォローアップをさせていただいているものでございます。

ただ、そういった文書措置等、あと、相談等にも応じない方につきましては、専決処分で、皆さん御存じかと思いますが、訴訟の提起という形で、平成29年度については1件対応させていただいているところでございます。

○古都宣裕委員 その訴訟も全部、今終わっている状態なのですか、今、係争中になっていますか。

○大嶋尚士建築課参事 平成29年度の案件につきましては、提訴した部分については1件、訴訟の部分の判決確定までは年度中に終わりました、その後、その判決に従わなかったということで、強制執行に移行した部分が1件ございます。それについては、年度をまたいでしまいまして、平成30年度中ということになっておりまして、最終的に執行のほうは、6月の段階で結審を終えているというふうな状況でございます。

○川原田英世委員 それでは、僕のほうからも何点か質問させていただきたいと思います。

まず、天都山公園整備事業、平成29年度で完了した事業ということで、整備されてということで、流氷館の隣地に自然を満喫しということで、魅力向上のためということで、予算のときもお伺いしたところですが、自然整備された上で、どの程度市民や観光客に利用されているのかというところを、まずお伺いしたいと思います。

○立花学都市整備課長 天都山公園整備事業について、整備が終わった3月過ぎについては、都市整備課で整備については行ってきております。利用につきましては、観光課所管の施設ということもありまして、どれぐらいの人数の方が利用されたのかという情報については、そこまでは聞いていないのですけれども、設置したベンチであるとか、そういったところの利用については、されているということで聞いています。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午前10時21分休憩

午前10時21分再開

○平賀貴幸委員長 再開します。

質疑を続行いたします。

○川原田英世委員 それでは、別のところで。

川まちづくり計画にかかわる事業が何点か出ていまして、網走川筋環境整備事業であるとか緑地の整備事業であるとかということで、実際に今、川筋でいろいろ工事している状況が見られてということですが、この計画が平成27年に策定されて、その後、平成29年の実績で、検討会を開催しているということですが、計画があった中で、検討会というのを開催したということなのですが、検討会というのは、そもそもどういふものだったのかをお伺いしたいと思います。

○立花学都市整備課長 網走川筋環境整備事業にかかわる網走川まちづくり計画の検討委員会の関係でございますけれども、平成27年度に計画を策定するに当たって、網走河口から大曲の湖畔園地までの網走川の川沿いの川まちづくり計画について、まずは、計画づくりの全体の大枠の内容を整備していきましようということで検討会が組織され、平成27年度までに策定をしています。

その後、具体的に、この川まちづくり計画の位置づけの中で、網走川の左岸側の動線を確保するためのボックスカルバートを設置するであるとか、中央橋のところもボックスカルバートを設置するのですけれども、そういった整備、ボックスカルバート内の照明の設備であるとか照明の位置、それから、ここの整備が促進されるような看板の設置であるとか、どういうふうな形でここを有効的ににぎわいをつくっていきましようかという検討を続けているということで、平成29年度についてもこの検討会を行ったということでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

より具体的な部分に踏み込んだ検討会が行われたということで理解をしました。

ここで、整備事業で計画等が出てきて、実際に本年度でいろいろ事業が行われて、緑地整備事業等も進んできているのだというふうに思いますけれども、この計画が計画どおりに遂行していったら、実際に完成のめどは、計画の遂行はいつごろになるのか、お伺いします。

○立花学都市整備課長 現在進めております網走川まちづくり計画については、平成34年までの計画で進めてきております。

ただ、今回、網走橋のボックスカルバートを今年度、国のほうで整備しているのですけれども、実際の工法の中で再検討が必要になってきているということもありまして、当初の計画どおりに進むかどうかは、現在、調整中ということです。

○川原田英世委員 わかりました。

計画に沿って進めていただいて、それに伴っていろいろな観光での施策なんかも出てくるのだらうというふうに思いますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。

次に移りますけれども、公共施設長寿命化点検事業、これは主要施策の成果等報告書の66ページなのですが、るる定期調査、定期検査をしたということで、実績等にもあるのですが、いろいろ聞いていると、中学校でもいろいろと設備にいろいろあったりとか、市民健康プールなんかもいろいろと排水状況がどうかとか、いろいろな声が聞こえているところなのですけれども、こういった調査、検査をした結果で何か、今後整備するとか何かするということはあるのでしょうか。

○小原功建築課長 平成29年度に実施した結果でございますが、各施設、大なり小なり改修の必要があるところがございまして、結果の額の大きいものにつきましては、本年度、例えばエコーセンターの非常照明の改修取りかえ工事、あと、小中学校においては防火扉の改修工事を行っているところであります。その他の小破の部分につきましては、各施設において、既定の予算の範囲の中で修繕等を行っているということで考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

定期点検ということもあるのでしょうかけれども、それ以外の部分でもいろいろとふぐあいが発生するとか、老朽化に伴っていろいろ出てくるのはしょうがないと思うのですが、定期点検以外に

も、そういった声が上があればチェックをしていくということも必要になってくるのだと思いますので、その部分も踏まえて、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それともう一つ、その次のページの小学校通学路整備事業です。今もここも工事されている場所もあったりとかして、冬になると特に危ないなというところが大分改善されたきたのだというふうに思いますが、平成29年度の段階で、全体の整備の計画しているうち、どのぐらいの進捗状況になっているのか、お伺いします。

○立花学都市整備課長 通学路整備事業にかかわる現在の整備状況でございますけれども、現在、平成29年に整備を行った内容でお話ししますと、網走小学校区、それから潮見小学校区、南小学校区、中央小学校区において整備を平成29年に行いました。これまで、平成24年から1,759メートルの歩道の整備を行って、9路線が完成している状況でございます。あわせて中央小学校区につきましては、防護柵の設置を948メートル完成しております。

もともと従来から計画してきております計画から、昨年から通学路安全プログラムにおける整備も単独事業において進捗を図りたいということもございまして、全体の整備計画を平成36年まで現在延ばした中で、29路線を現在計画しております。29路線のうち9路線が完成している状況で、整備率にいたしますと36.7%という数字でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

まだまだこれから進めていかななくてはならないということで、状況を把握させていただきました。

もう一つ、決算書の229ページの下のほうにある、街路樹維持管理事業なのですけれども、この事業の平成29年度に実施した中身をお伺いしたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 事業の内容ということでございますので、平成29年度事業につきましては、毎年実施しております街路樹帯の草刈りの業務プラス、平成29年度につきましては、北山通りの街路樹の剪定及び向陽ヶ丘の中央線、それと向陽通りの街路樹の剪定及び道路上の危険木の処理等の事業を実施しております。

○川原田英世委員 わかりました。

街路樹管理するだけでもかなり大変なのだとい

うことで見ているのですけれども、例えばエコセンターの前の街路樹だと枯れたままずっと放置されていて、大丈夫なのかなと思ったりするのですけれども、平成29年に関しては、どちらかというと管理ということで大きく予算がかかるのだなということで把握をさせていただきました。

僕からは以上です。

○田島央一委員 私のほうからは、アスベストの除去についてちょっとお伺いしたいと思います。昨年はアスベストが煙突の内部のほうを施工されていまして、その除去だとか、その辺のことで対応が大変だった1年だったのかなと思っています。

その中で、予算事業としては建設部の予算ではなくて各部の、農村改善センターの煙突だとか、教育関係の施設とか含めて、予算としては建設部のものではないのですけれども、ただ、施工の技術的なことをお聞きするので、お答えいただければと思うのですけれども、今回の改修事業3件ありましたけれども、これは除去工事だったのか、それとも封じ込めという形で対応されたのか、その辺、確認したいのですが。

○小原功建築課長 アスベスト含有の断熱材の煙突についてですが、今、委員から三つというお話がありましたが、実際には中学校の部分で、一中、二中、三中、四中と、四つと。ここについては撤去して新しく、アスベストの入っていない断熱材を入れかえております。

また、総合体育館につきましては、こちらにつきましては、緊急を要するという部分もあったものですから、既存の部分の封じ込めし、新たにステンレス製の煙突を設置したという工事を行っております。

あと、美術館と農村環境改善センター、スラッジセンターにつきましては、アスベストの入っていない断熱材に取りかえており、つくしヶ丘中継ポンプ場につきましては、ステンレス製の煙突を設置しております。

○田島央一委員 封じ込めなのですけれども、除去のほうだとか交換というのは理解いたしました。

封じ込めをすると、固化して飛散しないようにという形で多分対応されたと思うのですけれども、ほかの自治体なんかのお話を聞くと、余り技術力がなかったりすると、例えば建物を解体するときに、また飛散してしまう可能性が結構あるという

ことで、技術力のある方法を使って対応されているところも結構あって、液体をスプレーでかけて、浸透する度合いをちゃんと確認したりだとか、そういったことで、解体したときにも飛散しないような取り組みをされている自治体も結構多くあるというふうに聞いています。

東日本大震災のときみたいに、結構現場では建物が崩れて飛散して大変な状況だったという、ただ、余り表に出ていない部分があったりだとか、地震のほうの影響が大きかったので、なかなかそこまで目が届いてなくて、意外と被害があったのではないかということも言われていますので、封じ込めを取り扱う場合は、技術力のあるところをしっかりと見て対応されたほうがいいのかと思います。

ほかの市で、札幌市なんかのお話もこの前お聞きしたのですが、封じ込めをしっかりとやる場所なんかは、予算で言うとはほぼ半減していたりとか、施工期間も相当短く対応されるような業者もあるというふうに聞いていますので、どこがどうということではないのですが、安全で、もしも建物自体が、普通に建って残っている分にはいいのですが、最近は地震でどこでどうなるかわからないという状況もありますので、そういったこともいろいろ視点として持って、対応していただければと思います。

そこら辺のところの研究を建設部のほうでしていただいて、今後ほかの施設で、これから更新していくようなところもいっぱいありますから、そういったことも含めて、研究していただきたいということで、私のほうの質問は、以上とします。

○金兵智則委員 私のほうからも何点か質問をさせていただきますと思います。

先ほど除雪事業のお話があったかと思うのですが、昨年の決算からすると随分少なかった。雪が少なかったせいだというような状況ですが、雪が少なくても3億円弱の決算だったのかなというふうに、その前の年が4億円超えていたので、随分少なくなったというイメージはあるのですが、結局、当初予算でいくと、いつも補正組まれているのですが、当初予算2億円弱ということで、ちなみに当初予算でおさまったことというのは今まであるのですか。

○高橋勉都市管理課長 私の担当している平成25

年からの部分では、当初予算でおさまったことはございません。それと、今手元にございます資料で、平成17年からの資料を持っていますが、当初予算で、補正をせずにおさまったということは、その中でもございません。

○金兵智則委員 僕も議員になって、今8年目ですけれども、毎年このような状況なので、そういうものなのかなという感じもしてきたのですけれども、そもそも当初予算ではおさまらないという、そういうものなのかもしれないのですが、普通の感覚からいうと、結局、おさまらないのがわかっている予算立てというのもどうなのだろうなというふうに思うのですが、多分予算額的にもちょっとずつ上がってきているのではないかなと思うのですが、結局間に合わないという中で多分予算立てもされているということで、決算を見る限り、やっぱりいつも補正を組まれているという状況なのですが、予算額というのは、この決算を見てということにはならないものなのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 御指摘のとおりの部分もございます。基本、冬期の降雪、雪の降り方によって除雪の事業費が大きく変わるというものでございまして、平成29年度までにつきましては、当初予算でどういう見方をするかという考え方だと思います。

それまでも御説明させていただいたかと思いますが、平年ベースの最低値の部分を取りながら当初予算を措置しているという状況ですので、その予算措置の考え方の違いだと思うのです。当初予算で、言葉が適切かどうかかわからないのですが、除雪費用を多く見込んで予算措置するか、あるいは網走市が従来から実施している当初予算については、平年ベースの低い値を使いながら予算措置して、状況に応じて補正を組んでいくという、その考え方の違いだと思います。

○金兵智則委員 先に抱いていた疑問というか、ずっとこの状況が続いていくのかなという、ちょっと不思議な部分もあったので確認をさせていただいたというところであります。

次の質問です。

港湾利用促進調査事業というのが、決算書で言うところと227ページであったかと思うのですが、主要施策のほうにも載っていました。いろいろ調査されたのだと思いますが、結果、どのよ

うな状況だったのか御説明いただければと思います。

○石川裕将建設港湾部長 港湾利用促進調査事業でございますけれども、この事業は、網走港の貨物取り扱いにつきまして、中期的に取り組むべき課題等を整理するために、背後圏の物流、生産、需要、それから取引実態などについて幅広く調査を実施したものでございまして、この基礎資料を作成したものでございます。

調査結果でございますけれども、対象を絞って調査したものではなくて、当初、背後圏の経済活動、生産活動全般につきまして、資料収集とした形の調査となっております。今後、この基礎資料をもとに、網走港を利活用できる可能性について、さらに研究・調査を進めるということで、企業へのポートセールスに役立てていきたいということで考えております。

○金兵智則委員 網走港の貨物の利活用に向けて、さまざまな角度からデータをとったということを理解させていただきました。

総合戦略の中にも網走港からの取扱量、取扱金額というのがK P I に設定されていたかというふうに思うのですけれども、平成29年度どのような結果だったのか、お伺いします。

○石川裕将建設港湾部長 K P I ですけども、網走港の貨物量の取扱量41万トン、それから貿易額が7万トンということでございます。平成28年度の取扱量ですけども、貨物量で40万6,000トン。それから、平成29年度ですけども、貿易額で約5億1,000万円でございます。若干到達はしておりませんけれども、ほぼ近い数字の実績というふうに考えております。

○金兵智則委員 取扱量で40.6万トンというのが、平成28年度とほぼ同等と。取扱額が5億1,000万円と。その前の年がよかったので、ちょっと減少というような状況なのかなというふうに思います。

○石川裕将建設港湾部長 失礼しました。先ほど申し上げました貨物の実績ですけども、40万6,000トン、平成28年度の実績でございました。失礼いたしました。平成29年度の実績では38万5,000トンでございます。

○金兵智則委員 取扱量も金額も減ってしまったというような状況だと思います。それでも平成28年度でいくと、ほぼ目標値まで、金額でも目標値も到達していたという状況で、若干下がってきて

いるけれども、多分それを補うために調査事業というのを使いながら、今後活動されていくと思います。ポートセールスも行おうというような話もありましたけれども、このまま順調に行けばクリアできるのかなというふうに思いますが、担当課としてはいかがでしょうか。

○石川裕将建設港湾部長 まず、貨物量についてですけども、これ網走港の主要な貨物、製糖工場の石炭、それから内貿の小麦のだしですけども、これら今後もコンスタントに見込めますけれども、一部、石炭につきましては在庫量の調整等もありまして、若干の増減はあるのですけれども、これらの貨物がコンスタントに扱えれば、今後も同程度か、あるいは若干増というようにことで推移していくものだというふうに考えております。

○金兵智則委員 順調なほうなのではないかなというふうに私も理解していますので、進めていただければなというふうに思います。

続きまして、公園施設修繕事業についてお伺いします。

昨年度もちょっと質問させていただいたのですけれども、昨年度の決算から見ましても半分ぐらいになって、当初予算からいっても半分ぐらいなのかなというふうに理解しているのですけれども、その状況についてお伺いしたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 公園施設修繕事業、予算額に対して決算額が半分ぐらいになっているという御指摘でございますが、そのとおりでございます。状況的には公園施設が市内に90カ所近くございまして、この公園全体的に老朽化が進んでいるということで、当初、平成29年度の予算措置の中では、一部改修も想定しておりました。しかし、今後、公園施設全体の長寿命化も含めて、全体的な内容検討をした上で、修繕あるいは遊具の更新等を行っていったほうが良いということも考えまして、平成29年度につきましては、危険な遊具等の撤去ですとか、そういったものを中心に行った結果、決算額についてはこのような状況になったということでございます。

○金兵智則委員 理解をさせていただきたいなというふうに思います。古いものが多分多くなってきているので、修繕額ははね上がっていくのかなというようなイメージもあったのですけれども、余りにも古くなり過ぎたというのもありますし、多分公園の遊具も、昔からある公園と新しくでき

たところで多分遊具の種類も変わってきているというのがありますし、それは多分危険性や安全性というものの認識というか、あれも変わってきている状況だというふうに思います。

ただ、昨年度もそのような答弁を多分いただいていて、全体的な再編の中でというような答弁をいただいていたと思います。1年経過はしているのですけれども、その先、いつぐらいから始めるというのは、あれはもうできているのですよね。

○立花学都市整備課長 公園の再整備にかかわる現在の状況でございますけれども、現在、修繕に伴う大きな2ヘクタール以上の公園、呼人のスポーツ・トレーニングフィールドであるとか、大きな公園の施設になるのですけれども、そういった遊具について、現在、社会資本総合交付金を活用して、来年、平成31年度から修繕を今計画している状況です。

そのほかの小さな公園、全体で60を超える公園施設があるものですから、現在、町内会向けのアンケート調査の実施、それから小学生に対する遊具の実態利用について、アンケートの実態調査までは終わっている状況で、それをベースに来年度以降に、再編の見直しに向けた計画を策定する予定です。その策定された計画をもとに、社会資本総合交付金を活用して、平成32年から再編、新規、統合、廃止というような、総合的な公園の再整備を進めていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 順次進んでいるのだということ で理解をさせていただきたいというふうに思いますし、今あるもので、けが等なり事故なりがないようなことの継続はしていただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。

先ほど空き家バンク事業の件、質問もありましたけれども、今、空き家バンクの登録数は、平成29年度で23件ということだったと思いますけれども、今のところ空き家の利活用についてはないというような理解でよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 現在の利活用という部分については、ないという状況でございます。

○金兵智則委員 それでは、先ほどの答弁によると、空き家の利活用の中に5件、子育て住宅というものも利活用に含まれているというような御答弁だったと思いますけれども、その理解でよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 これも総合戦略に目標値が載っているということで、登録件数についてはクリアされたというような状況なのか、登録数については平成29年度で23件ということだったので、クリアしているのではないかなというふうに思いますけれども、利活用件数はゼロ件、その5件も含めると、たしか目標値でいくと8件というふうな状況だったと思うのですけれども、それに向けた取り組みや考え方があればお願いいたします。

○小原功建築課長 先ほども申しましたが、子育て向け住宅についての5件、これはその8件の中に入るのかなというふうに考えておりまして、そのほかに、現在、新たな何かに別な用途で使うだとか、そういったことは今のところ、市が何かで入るということについては、今のところは検討はないですけれども、総合戦略を立てた時点では、8件ぐらい利活用したいなという部分での目標設定とさせていただいたところであります。

○金兵智則委員 あくまでも目標ですので、5件は、とりあえずそれでいけるけれども、残りの3件は、何とかほかで出てくればいいなでは、多分、PDCAサイクルでやると言っていたので、それでは全くもってPDCAサイクルではなくて、プランもなければチェックもないという話になってしまいますので、それではいけないのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○小原功建築課長 昨年度ですが、空き家バンクにつきましては、空き家バンク推進協議会を設置いたしまして、市内の不動産業者にも協議会の中に入らせていただきまして、ニーズ等をお聞きしているところでありますし、また町内会連合会のほうにつきましても、そうした空き家の情報については協力するという声もいただいているものですから、そういった中で、何とか8件目指したいというふうに考えております。

○金兵智則委員 さまざまな人の協力を仰ぎながら何とか8件、PDCAサイクルなので、やはり何かプランをちゃんと立てて、8件にいくように活動していかなければいけないのがPDCAサイクルではないのかなと僕は理解しているのですけれども、そうではないのでしょうか。

○小原功建築課長 設定した中の8件の設定時でありますけれども、特定空き家と言われるような、老朽化した危険な空き家もあったもので、そうし

たものは壊された、解体された後に利用できるものがあればということも件数に含めておりました。実際には、そうしたものは所有者の意向もあって、実際に解体されたわけですが、跡地が公共の利用になっているものでは今現在ないものですから、目標設定する時点で、これをやるのだということは、十分理解するところなのですが、現在はまだ、子育て向け以外には、新たな活用という部分については煮詰まっているものはないという状況であります。

ただ、今後につきましては、先ほど申し上げていますが、空き家バンク推進協議会なども活用しまして、必要な用途等に活用できるものがあれば、積極的にそういったものを活用していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 言っていることはわかりますけれども、それで理解できるかということ、ちょっと理解は難しい答弁なのかというふうに思います。これ以上、多分続けても一緒だというふうに思いますけれども、今、平成29年度の決算審査ですが、今、平成30年度も10月に入って、もう半分も終わり、平成31年度が最終年ということになりますので、多分その感覚でいくと、この8件は無理なのかというふうに思います。そこを精査していただいて、やっていかなければいけないのではないかなということを申し添えて、私はとりあえず終わりたいと思います。

○平賀貴幸委員長 それでは、ここで、先ほどの川原田委員の質問に対する答弁から。

○高井秀利観光商工部参事 天都山公園の効果ということでの御質問でありますけれども、公園でありますので、具体的な数字のカウントというのは行っていないのですが、管理を委託しております網走観光振興公社からお話を伺ったところ、繁忙期につきましては、少なくとも100人以上の利用があり、そのうち、外国人の方が写真スポットとしての利用をされているという状況がございます。

そのほか、流水館の館内にもこういったところが整備してありますということで案内表示をしておりまして、公園に整備いただいたフォトフレーム、あれがかなり写真スポットとして活用されているというお話を伺いました。

私たちが、国内、海外を問わず観光のプロモーションをする際にも、こんな写真スポットがありますということで大々的にプロモーションにも活

用させていただいております。

以上です。

○川原田英世委員 写真のスポットとして、この公園整備された場所が使われているということで理解しました。

整備するということに、隣にメーンの観光施設、流水館があるということで、イベント等での活用等も検討されているようなことも一部話ありましたが、平成29年に整備されてからは、そういった企画は今のところあるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 具体的に公園を使ったイベントということで、今、予定しているものはありませんけれども、流水館の利用の増加も含めて、全体について観光振興公社といろいろな何かいい方法はないかということで、利用増に向けて促進策ということで相談をしておりますので、そこも含めて今後の課題として判断しております。

○川原田英世委員 この公園を整備する時点から、そういったいろいろな活用方法があって、それで公園の整備に至ったのかなというのが気になって、前回質問したときに、予算のときに、目的というものが余り明確ではない中、整備するような感じで受けとめたものですから、その後の利活用について少しお伺いしたいなと思って聞きました。

ほかの事業についても言えることなのかもしれないのですが、今後、連携した活用方法だとかを視野に入れた中での実績、整備の木3本というところだとか、園路の延長だとか、そういったところも計画していた、何かしらのビジョンがあって、この実績になったということで理解していいのでしょうか。将来こういうふうに使ってほしいという何かしらのビジョンがあつての整備であれば、この部分を教えていただきたいのですが。

○立花学都市整備課長 天都山公園の整備の内容でございますけれども、公園のスペースの大きさ、形状によって、まずは、先ほど観光商工部参事からお話が あつたように、知床連山がバックに入るような位置づけのベンチといいますか、フォトフレームがついたベンチ、そういった形のものを、まずは設置として決めています。

あと、園路については、下の第2駐車場からこの公園に上がっていく動線として、ちょうど整備をした公園の真ん中に園路を整備している状況で、両サイドに芝の空間として有効的にイベントのスペースとしても使えるように、また、これま

でも天都山、流氷館の周りは桜の非常にきれいなところなものですから、5月の見ごろの時期には、小さな子供たちを連れて、そこでお弁当を広げるであるとか、そういった形で、イベントまたは市民が活用できるスペースを考えながら、芝の空間として整備をしたというのが整備の内容でございます。

○川原田英世委員 さまざまな狙いがあるということで理解をさせていただきました。そこがあるのであれば、やっぱりいろいろもっと利活用してもらえるように、ほかの課と連携をとって進めていかなくてはいけないですし、そのビジョンを持ってつくったのであれば、ビジョンをみんなで共有できるような環境がしっかりあって、保育園の方にも使ってもらえれば、そこで炊事ができるようなことも検討するだとか、いろいろなことができますので、有効活用できるように今後も進めていただければと思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○永本浩子委員 それでは、主要施策の報告書のほうから、先ほど何名かの方が質問されています空き家バンク事業について、もう少し聞かせていただきたいと思います。

平成28年のときには、相談受付件数が25件で、登録件数14件ということでしたが、平成29年の、ここに書いてある相談受付件数14件というのは、平成29年度だけの件数ということではなかったのでしょうか。

○小原功建設課長 相談件数につきましては、平成28年度が25件の相談がありまして、平成29年度は14件の相談があったということでございます。

○永本浩子委員 昨年も25件の相談内容を聞かせていただいたのですけれども、平成29年度の14件の相談内容の中でも、やはり登録したいというほうの相談だけで、利用したいという相談というのはなかったのでしょうか。

○小原功建設課長 昨年も御答弁いたしましたが、昨年の25件のうち3分の2程度が空き家バンクに登録をしたいという方ではございまして、平成29年につきましても、ほとんどの方が空き家バンクの

登録についてということでございました。

空き家バンクを活用したいということで、どうやったらいいのかという問い合わせはあったところで、それについて北海道の空き家情報バンクホームページの閲覧先をお教えしたところでございます。

○永本浩子委員 少しそういった角度の相談もふえてきたけれども、具体的なところにはまだ至っていないということだと理解させていただきました。

あと、バンク登録件数なのですが、23件というのは、平成28年の14件もプラスして、全部で登録件数が23件ということなのではないでしょうか、それとも平成29年度だけで23件ということなのではないでしょうか。

○小原功建設課長 北海道の空き家情報バンクにつきましては、日々更新されているわけですが、3月末の時点における件数を記載させていただいておりますので、この23件というのは、平成30年3月31日現在の登録件数ということでございます。

○永本浩子委員 ということは、トータルということでよかったですね。平成28年プラス。

○小原功建設課長 この間、平成29年度において、成約件数が17件という部分もございまして、トータルしますと、平成28年度の期間内に登録されたものは37件ありまして、平成29年度の期間内に登録されたものが5件ありました。ですので、平成28年度と平成29年度に42件、実際には登録されているのですけれども、その間に成約されて減ったりもしていますので、実際には、平成29年度にあった登録は5件ということになります。

○永本浩子委員 済みません、ちょっとよくわからなかったのですけれども。

○小原功建設課長 3月末の時点で、主要施策の成果に記載の23件というのは、3月末に北海道空き家情報バンクに掲載されている件数でございます。

○永本浩子委員 平成29年3月末で23件ということで、先ほど課長がおっしゃった42件というのはどういう数になるのでしょうか。

○小原功建設課長 空き家バンクの登録につきましては、平成28年4月から北海道の空き家情報バンクが運営されて、当市においてもそれと連携した形をとらせていただいておりますけれども、平

成28年度中に、その北海道の空き家情報バンクに登録された件数が37件ございまして、平成29年度中に新規に登録された件数が5件ございます。ですので、3月末の時点、先ほどの23件というのは、平成28年度から継続してその空き家情報バンクに掲載され続けている件数も含めてということでございます。

○永本浩子委員 ということ、その中で、先ほど成約したものが除かれるというか、そういったお話がありましたけれども、載せられたトータル42件の中で契約成立したところがあるということなのでしょうか。

○小原功建築課長 17件が登録された中から成約された件数となっております。

○永本浩子委員 ということは、17件利活用されたという理解でよろしかったですか。

○小原功建築課長 そのとおりでございます。新たな方が住まわれたということでございます。

○永本浩子委員 先ほど利活用はまだないということだったので、ちょっと心配だったのですけれども、今の御答弁で、17件はもう既に成約、利活用されているということで理解させていただきました。

それと、周知の仕方なのですが、平成28年も固定資産税の納税通知書封筒に空き家バンク周知文の印刷をするということで、平成29年も同じ内容が書かれているのですけれども、ずっと同じやり方ということで、何かもう少し工夫した点とかというのはないのでしょうか。

○小原功建築課長 平成29年度につきましても、固定資産税の納税通知書のほうで周知を図ったところでございますが、平成29年度予算化の時期になりますけれども、本年度、セーフティネットの部分での子育て支援住宅への空き家の活用ということがあったものですから、年が明けて、本年度中になります。そういった啓発も含めて、あわせて行うという部分で、固定資産税の通知だけの周知ということでございます。また、広報あばしり等においては、そういった周知は継続して行ってきてところでございます。

○永本浩子委員 また新しい事業がこれから始まりますので、そういった意味でも新たな周知というのが広がるかと思います。理解させていただきました。

70ページの非常用電源整備事業なのだけれど

も、近年、網走も大雨等が相次いでいる状況ですけれども、その冠水対策として、排水ポンプの稼働に使う非常用電源の整備事業ということで、平成29年に呼人地区2カ所と山里地区1カ所ということで、これ計画的に行っていくというふうに書いてありますけれども、今まで設置したところと、これから設置を予定しているところというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 非常用電源整備事業の関係でございますが、平成29年度につきましては、委員御指摘のとおり、呼人地区で2カ所、それから山里地区で1カ所の整備を終えております。

今後につきましては、残り、山里地区で設置を進めたい、あるいは大曲地区で3カ所ほど設置を検討してございますので、順次進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 今まで、平成29年度以前にもう既に終わっているところというのは何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 この事業自体、平成29年度よりスタートさせましたので、平成29年度の3カ所が実績でございます。

なお、この非常用電源というのは、電力会社から提供される電力を直接ポンプに引き込む施設をつくるというような事業でございまして、今、今後整備をしていきたいといった山里地区などについては、今でも大雨の都度、自家発電機を設置して、ポンプを設置して排水対策は行っているところでございます。

○永本浩子委員 私も大雨のときに現場に行ったときに、地元の方からも、ポンプもしっかり動くように市にやってもらいたいという話もいただいたところで、現場、そういったところで生活をしている方、本当に切実な問題だと思いますので、近年は本当に異常気象で今までなかったような大雨の被害とかも続いていますので、これから計画的にということですので、お願いしたいと思います。

あと、決算書のほうなのですが、決算書の223ページの確認になりますけれども、市道の雨水管移設事業なのですが、補正で2,543万円の予算がついて、道の砂防工事に伴って支障物件を移設するためにということで補正されましたけれども、決算額が1,355万4,000円ということで、平成30年の予算にも載っていないようなのですが、

これで工事が全部終了したということによかったのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 決算額は、非常に安価な形で移設が終了したということでございまして、平成29年度で事業は完了しております。

○永本浩子委員 全て完了して、予算よりも安くおさまったということで了解いたしました。

あともう1点、225ページの道路ストック修繕事業なのですが、国庫補助金の減額で、5,000万円の予算から2,750万円に減額補正されたと思うのですが、決算が1,620万円ということで、かなり安く終わっていると思いますけれども、こちらはこういった状況だったのでしょうか。

○立花学都市整備課長 道路ストック修繕事業でございと思いますが、社会資本総合交付金の要望に対して国の内示額が少なくなったということで、当初5,000万円から今回の金額が減額になっているという状況で、当初予定していた路線の延長を短くして、都市整備については、この決算額ベースで実際行っておりまして、延長でいきますと、呼人ー東藻琴線の230メートル区間を平成29年度については整備を行っております。減額になった分につきましては、もともと計画を予定していた年次が先送りになってしまうという状況になります。

○永本浩子委員 2,750万円に予算で、今回1,620万円で行ったということで、1,000万円近くで済んだということによろしかったのでしょうか。

○立花学都市整備課長 予算の道路ストック修繕事業につきましては、減額をして予算規模としては1,620万円、決算額につきましても1,620万円ということで、決算乖離についてはないのですが、もしかすると補正の案件の中には、減額補正の金額はちょっとあれなのですが、主要施策の成果報告書の66ページに記載のとおり、予算の金額については1,620万円、決算額は1,620万円ということで。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午前11時26分休憩

午前11時30分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

○立花学都市整備課長 道路ストック修繕事業の補正額から今回の予算現額になっている金額の乖離については、道路ストック修繕事業については、社会資本総合交付金事業を活用して、国からの内

示を受けてやっているのですが、社会資本総合交付金事業の中では、通学路整備であるとか歩道の整備であるとか、いろいろな事業がございます。パッケージと言われている事業のメニューの中で、市の道路の進め方の裁量をもって、予算の流用というのが市の裁量でできるということで、パッケージ内で道路ストック修繕の呼人ー東藻琴線を若干削って、歩道整備だと思いますけれども、そちら側のほうに金額を流用して行って、実際には補正額と予算の乖離が発生しているというのが現状です。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、229ページの町名表示板及び街区表示板整備事業なのですが、それほど多くの予算ではないのですが、網走の中の街区の表示板で、ローマ字名がちゃんと入っているところと、それが入っていないところがあるなというのを、自分が運転をされていてちょっと気になる場所なのですが、外国人観光客も多くなってきていますし、そういったところはどのように対応されているのかなと思います。

○立花学都市整備課長 町名表示板及び街区表示板設置事業についてでございますけれども、平成29年度の事業につきましては、交差点にある縦型の、例えば駒場南7丁目であるとか、そういう街区表示を行っているものがこちらの事業になります。

今、委員のお話のあるローマ字表記がされていないというのは、信号について表示かと思うのですが、そこについては、昨年、一般質問でも質問いただいて、古くから設置していたものについて、ローマ字表記についてはされていないというのは把握しておりまして、今後、新しくローマ字表記をしていこうと計画しているところでございますけれども、現在の事業の中では、先ほどお話しした縦型の住宅地を表示する表記でございまして、それにつきましては、全体で1,500本ほどの表示板がありまして、平成29年度につきましては9本の表示板を直しているという状況でございます。

○永本浩子委員 1,500本中9本というのはなかなか少ない、大変先の長い話かと思いますが、そういったローマ字表記のほうも検討していただけるというお答えだったかと思いますが、期待したいと思います。

続きまして、資料集のほうなのですけれども、先ほどもお話が出ました内貿と外貿の網走港の入港船舶状況なのですけれども、去年、外国航路のほうですけれども、7隻が9隻にふえてはいますけれども、本当にまだまだ少ない状況で、先ほど石炭と、内貿では麦が昨年よりは減っているけれども、それほど大きなあれではないので、これからも安定したものが見込めるという、先ほど答弁があったかと思うのですけれども、やはりもう少しふえてこない、網走港の港の現状としては厳しいのではないかと私は思うのですけれども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○石川裕将建設港湾部長 港の利用促進ということでございますけれども、先ほど申し上げましたが、今、網走港の主要な貨物であります小麦の移出、それから製糖工場関連の石炭初め石灰石等の輸入というのがありますけれども、これらについては、今のところコンスタントに来て、このような数字になっておりますけれども、今後、新規貨物ということになれば、一つは、今、能取に建設されましたバイオマス発電所、これらの燃料、今2号機等も計画されているように聞いておりますので、そういうので今後、燃料の取り扱いがふえれば、また燃料の輸入というのもふえてくると思いますので、そこら辺に今のところは期待しているところでございます。

○永本浩子委員 私もバイオマスのほうで少し動きが出ればいいなと思っておりましたが、そういったところにもまた期待したいと思いますし、これだけかなり網走港も内貿、外貿が減ってきているということで、同じような課題を抱えているところとか、何かいい打開策を見つけたところとかの研究もしていくというお答えを前にいただいたことがあったかと思うのですけれども、そういった取り組みというのは、今どのようになっているのでしょうか。

○石川裕将建設港湾部長 いろいろと他の港の事例を参考にしているということでございますけれども、道内港湾におきましても、かつては入り用だった原木の輸入等が全くない。それからロシアの国の情勢等の関係もありまして、水産品の輸入が全くないというようなところがございます。

毎年、道内の重要港湾、それから地方港湾等も集まった協議会、それからいろいろな集まりがありますものですから、そういうところで情報交換

をしながら、他港の事例の情報なども仕入れて、参考にできればというふうに思っています。

○永本浩子委員 まだまだ具体的ないい方策というのはなかなか見つけるのは難しい現状なのだと、その辺のところは私も理解しているつもりですけれども、そういった努力をこれからも続けていていただきたいと思います。

あと、網走港整備特別会計のほうなのですけれども、平成29年度につきましては、土地の売却がゼロだったということが、かなり厳しい現状というか、まだまだ歳出が12億3,882万円ということで、実質収支も12億円を切って11億6,698万円にはなりましたが、現状は、網走が抱えている課題としては、網走港整備特別会計が一番というか、大変大きなウエートを占めているのではないかなと思っておりますけれども、今後、用地の売却等をどのように進めていこうというふうにお考えなのでしょうか。

○石川裕将建設港湾部長 土地の売却についての考え方でございますけれども、土地の売却ということにつきましては、なかなか難しい問題もございまして、これまでの実績で申し上げますと、新港の船だまり地区で漁業関係者を中心に土地が売却されているという実績がありまして、現在も購入の打診等がある状況でございますので、まずは新港船だまり地区におきまして、漁業関係者を中心に土地の売却を促進して、あるいは企業誘致等の情報を収集しながら、ポートセールス等を通じて土地の売却を進めていければというふうに思っているところでございます。

○永本浩子委員 現実なかなか大変な中だと思えますけれども、そういった努力をぜひ進めていただきたいと思います。

また、18ページを見ますと、ポートセールスもかなりいろいろなところにやっていたいているなというのがよくわかりますけれども、なかなか伸びてこないというのが現実かと思えます。どういったところに原因があるというふうにお考えでしょうか。

○石川裕将建設港湾部長 貨物の関係で申し上げますと、ポートセールスといいますと、荷主ですとか代理店のほうにお伺いをしてポートセールスをするというのがあるのですけれども、荷役というのですか、なかなか民間の中で複雑な関係というのもございまして、どこをピンポイントで攻め

ると、実際の貨物開拓につながるかというのはなかなか難しいところもございますので、そこら辺は荷主とか代理店から情報をいただきながら、今後とも何とか貨物増につながるような取り組みもしていきたいと思っていますし、先ほども申し上げましたけれども、港湾の利活用促進の調査も行っておりますので、これらのデータを参考にしながら、今後も貨物増につなげていければというふうに考えております。

○永本浩子委員 いろいろと努力をしていただいているということで、今後少しでも進むように期待したいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○平賀貴幸委員長 それでは、委員外議員の発言を許します。

○松浦敏司委員外議員 重複しないように。

まず、住環境整備の関係で、予算現額に対して決算も同額というようなことで、非常に市民的には、有効に利用されているのだというふうに思っているところですが、実績として平成29年は114件というふうになっておりますけれども、この状況についての原課としての評価について伺います。

○小原功建築課長 予算1,000万円に対しての114件でございまして、前年の平成28年度につきましては105件ということでございました。おおむね100件を超えて1,000万円。平成28年度は974万円の決算額でございましたけれども、おおむね同じような推移であるなど。

また、本年度につきましては、利用がさらに向上しておりまして、10月の先週現在でございますが、1,100万円となっている状況で、今後さらにふえるようであれば補正予算も見据えなければならぬのかなというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 先ほどの質疑の中でも、住宅リフォーム資金の貸付保証料の補助制度がなくなったという点でも、それはそれとして一定の成果をもって、これが廃止になったという点では、この住環境改善補助金というのは、さらに重要になってくるのだらうというふうに思います。

その点で、順調にこのような形で制度ができてから3年たって、順調に伸びて、市民にも相当周知されてきているのだらうというふうに思います。

そういう点からすると、やはり状況によっては

補正という話もありましたけれども、これまで年間1,000万円という枠でとりあえずやってきたということですが、そういう意味では、こういった実績からすれば、平成31年度の予算を編成する上では、そういったことも視野に入れて予算をふやすなりのことも必要ではないかというふうに思うわけですが、いかがお考えでしょうか。

○小原功建築課長 先ほど申し上げました、現時点で1,000万円を超える申し込みがあるということでございますし、今後、冬場に向けての推移がどのようなことかということは、じっくり見きわめなければならないかと思いますが、予算段階において、そうした必要があるということであれば、予算要求をしていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員外議員 せっかくですから、そのような方向でやっていってほしいというふうに思います。

次に非常用電源、先ほども質問がありました。今後について、山里、大曲地区についても進めるというようなお話もありました。いわゆる先ほどのお話だと、大雨が降ったときのために非常用電源を設置するということなのですが、ちょっとよくわからないのは、通常はどういったところに保管をしているのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 ただいまの御質問なのですが、非常用電源の保管方法ということだと理解させていただきますが、通常は、電源を電力会社から電柱で電線を経由しまして、受電盤装置を設置しております。そこからポンプまでの間の電源を確保する中身ですが、ポンプは、通常常設しております。分電盤からポンプまでの、要は簡単に言えば電線をつなぐという作業とかが出てきますが、通常はそのまま、それぞれ呼人2カ所、山里地区1カ所、そのままポンプ等は設置してございます。

○松浦敏司委員外議員 私も大雨のときに藻琴川流域は、どうしても水かさが増すと樋門を閉鎖せざるを得ないような状況があつて、やはりまだまだ足りないというようなお話も伺ったことがあつて、今後の計画の中で山里で設置を進めていくというようなお話もあつたので、その辺はまた改善されていくのかなというふうにも思います。

ただ、あともう一つは、川という点では、どうしても柳の木だとかいろいろ生えたりするような

ことで、ただ、安易に樹木を切るようなことはできませんけれども、大雨が降ったときに上流からいろいろなものが流れてきて、そこにひっかかってさらに水かさが増すというようなことも現実にはあるということなので、そういったことも今後やはり検討していかなければならない問題があるのかなというふうに思うのですが、見解を伺いたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 御指摘のとおり、山里地区におきましては大きな川、2級河川の藻琴川に注ぐ小河川、あるいは民地の排水路からの流れがございます。民地の排水路及び網走市で管理しております普通河川につきましては、土砂しゅんせつ等、網走市及び地域において一定程度行われることとなります。今、御質問のあった柳の木ですとか、そういったものについては、一番大きなところはやはり藻琴川本流なのかなということを考えています。

ただ、管理者が、2級河川ということで北海道、あるいは藻琴川の下流には非常に豊かな藻琴湖という湖、それからオホーツク海というような、漁業者にとっても非常に貴重な資源というものがございまして、安易に排水のためだけの河川の整備というのはなかなかできない状況は現実的にあると思っております。

ただ、北海道においても、北海道あるいは漁業関係者、農業関係者、さまざまな方が集まって、藻琴川をどのように管理していくか、あるいは改修していくかというような検討もされているようですから、そういったことも含めまして、今後、考えられていくのかなと思っております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

次に、網走港整備特別会計についてです。他の委員の方も質問をしております、一定の理解もしているところですが、ただ、いずれにしても網走港の利用状況というのは、計画の中にある平成30年代前半の目標の数値というのが、外貿で20万6,000トン、内貿で64万6,000トンと。これに対して、この表を見れば3年間の推移が出ています。それ以前からもそうなのですけども、やはりここ最近といいますか、利用状況というのは大体こんな感じで、平成28年は若干伸びたという状況はあるのですけれども、大体こういった数字の推移だというふうに思うのですが、私は、計画そのものが大き過ぎたのではないかなという印象を持っ

ているのですが、その辺での見解を伺います。

○石川裕将建設港湾部長 計画と現在の取扱量の乖離ということでございますけれども、これらについては、主な原因につきましては、ロシアからの原木、それから水産品等の輸入が減少したというのが大きな要因になるかと思います。

ただ、先ほどから申し上げておりますけれども、網走港の主要貨物であります小麦の集出荷施設、それから製糖工場関係の石炭の安定的な取り扱いというものがございますので、目標の達成はなかなか難しい状況にはありますけれども、新規の貨物ということにつきまして、今後とも取扱量の増加に向けたポートセールスをやっていくという、こういうことになるのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員外議員 答弁としては、そういう答弁にならざるを得ないのかなというふうに思います。しかし、いずれにしても現状の到達は50%にも満たない45%前後ということでありますから、相当厳しいものがあるのではないかなというふうに思います。

次に、用地の関係で伺いますけれども、昨年の答弁では、今後の見通しとして、漁業関係者1件と、資材置き場は数社から問い合わせがあるというふうな答弁があったのですが、今回の決算審査特別委員会で求めた資料の中を見ると、残念ながら売却実績はないということなのですが、この点での、いわゆる問い合わせがあったところとの関係では、どういった状況で平成29年は成約できなかったのか、その辺もしわかれれば伺いたいと思います。

○石川裕将建設港湾部長 平成29年度の実績につきましては、売却実績はございませんけれども、分割納入がございましたので、売払収入として611万9,000円程度の決算をしております。

交渉の状況等でございますけれども、平成29年度から交渉を行ってございましたけれども、具体的には新港船だまり地区の漁業関係者ということになりますけれども、この方の御都合といいますか、ちょっと購入年度がずれ込んでしまっている状況になっておりますけれども、その方と現在も継続して交渉中でございますので、早期に契約いただけるように交渉を続けてまいりたいということで考えております。

○松浦敏司委員外議員 何せこれは土地が売れな

ければ勝負になりませんので、それはぜひ努力をしていただきたいと思います。

使用料、予算現額ということで4,403万円、それから収入済額では4,905万1,985円ということで、収入済額が多くなっている状況があるのですが、この辺の点について御説明いただきたいと思います。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時57分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

松浦議員の質問に対する答弁から。

○石川裕将建設港湾部長 用地使用料関係で、予算額に対して決算額が増加したという要因につきましては、用地使用料等、大体年間で用地を使用させていただくという貨物を見込んでおりますけれども、埠頭用地の使用料ということになりますけれども、結果的に、量あるいは使用期間が延びたことにより収入額の増加というふうを考えております。主に埠頭用地で保管しているものとしましては、石炭と、先ほど申し上げましたバイオマス発電の燃料となりますPKS、椰子殻になりますけれども、これについて、当初見込んでいた量、それから期間が延びたということでございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

最後に、未売却地が11万9,049平米ということがあります。なかなか用地が売れないという状況があるわけですが、しかし、土地を売らないとこの会計は健全化にならないという宿命があります。

そこで、今現在、土地が全部売れたとした場合、繰上充用金という赤字との関係でいうとどんなことになるのか伺います。

○石川裕将建設港湾部長 未売却地の状況と収支の状況についてですが、今お話ししました平成30年9月30日現在の見込みでございまして、未売却地の面積につきまして、若干減りまして11万9,022平米というふうになっております。売却単価が1平方メートル当たり1万8,900円ですが、大面積特例等がございまして、全てを大面積特例の最低値で見込みまして、売却した場合13億4,970万円ほどになります。

平成30年度の繰上充用金ですが、11億6,698万円ほどでございまして、赤字の解消は、

全部土地が売ればできるという見込みになります。

○松浦敏司委員外議員 そういう点では、何とか保たれているというふうには思いますけれども、いずれにしても、土地をどのようにして売却するかということでは、景気もよくなっていかないとなかなかそういう見通しも立たないかとは思いますが、売却に向けた努力を今後ともしていただきたいと思いますということで、終わります。

○平賀貴幸委員長 以上で、認定第1号中、建設港湾部所管分の細部質疑を終了いたします。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

認定第1号中、水道部所管分及び市民環境部の細部質疑を行います。

なお、認定第2号水道事業会計の利益の処分及び決算につきましては、後ほど審査しますので承知願います。

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

それでは、委員外議員の発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 昨年も質問したのですが、監査意見書の45ページにありますが、予算現額が23億2,078万円に対して歳入歳出決算額は20億4,429万円で、予算現額に対する執行率は88.1%と。それから歳入決算額では、調定額に対する収入率は98.7%というふうになっておりますが、この辺、どうしてこういうふうになるのか、わかるように説明いただきたいと思います。

○佐々木修司営業経営課参事 予算現額と歳入歳出額の乖離についてですが、予算現額の中に通次繰越分と繰越明許分を合わせて約2億円ほどが含まれておりまして、その差額分を抜きますと、記載のとおり不用額が7,579万円ということになります。

この不用額の内容ですが、維持管理費における修繕、それと光熱水費が少なく済んだこと及び単独の公共ます等の設置工事が少なかったため少なく済んだこと、この二つの要因が大きな要因となっております。

歳入につきまして、国庫補助金につきまして、建設費が1億8,300万円ほどふえております。それと国庫支出金も補助事業の増というのもありまし

て、約6,900万円ほど、市債もそれにあわせて1億円ほど増となっております。

○松浦敏司委員外議員 その点では理解できました。

次に、受益者負担の収納率が96.5%、受益者分担金の収納率は100%というふうになっているのですが、ちょっと初歩的なことなのですから、負担金と分担金の違い、これを伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課参事 負担金と分担金の違いについてですが、いずれも下水道整備により、特定地域について環境が改善され、未整備地区に比べて利便性、快適性が著しく向上し、結果として、当該地域の土地の資産価値が増加することになるため、その受益した者に応分の負担、事業費の一部の負担を求めているものです。

両者の違いについてですが、都市計画事業として実施される場合は、都市計画法を根拠として、受益者負担金制度を採用することになり、都市計画事業として実施されない場合は、地方自治法を根拠として、受益者分担金制度を採用することになります。

網走市では、まちなかの公共下水道事業について受益者負担金、呼人、藻琴、卯原内等の郊外地区、特定環境保全公共下水道事業については受益者分担金となっております。

○松浦敏司委員外議員 よくわかりました。

次ですが、収納率で言えば、下水道料金は水道料金の中に含まれているということで、直接的に下水道のほうで集金するというのではないのですが、収納率が前年度より、わずかですが、0.1%の増となっているのですけれども、この辺で何か要因のようなものがあれば伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課参事 下水道使用料の収納率については、ほぼ96.8%から96.7%ということで、合わせますと前年度より0.1%の増と数字上はなりますが、内容を見てみますと、金額ベースでは前年度と比較して約1,500万円程度の、減となっております。

この要因ということですが、人口減の影響、それと節水意識の向上と、上水道のメーターにあわせて使用料は課されるというのが基本、井戸水等は除きまして、そういう形になっておりますので、そういったことが要因ではないかというふうに考

えております。

○松浦敏司委員外議員 最近では水洗トイレなんかについても節水型が基本になっているという点でも、これは消費者にとってはうれしいことですが、なかなか難しいところもあります。

あと、下水道の普及の状況、これを見ると93.8%というふうになっているのですけれども、水洗化の状況とか、それから下水道の区域内でまだ未水洗化、水洗化になっていないところというのはどのぐらいあるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課参事 区域内で水洗化していない人口につきましては、おおよそ270世帯、500名程度と推測しております。

○松浦敏司委員外議員 まだ270世帯ぐらいが未整備ということですが、基本的には、望ましいのは、区域内では全て水洗化になるのが望ましいと思うのですけれども、その点で、今後どんなふうな推進といいますか、考え方を持っているのか伺います。

○中村昭彦下水道課長 区域的には、全体的に270世帯の未水洗化の戸数があるのですが、全部を回るということはなかなか難しく、毎年区域に入って、その地域の方々にビラを配ったり訪問したり、水洗化しませんかというPRをさせていただいております。

○松浦敏司委員外議員 以前、下水道を推進する上で、水洗化の区域に指定されているところで水洗化していなければ、くみ取り料金の上乗せという形で徴収していたわけですが、現在もそういった形になっているというふうに考えていいのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課参事 未水洗区域のし尿処理手数料ということになるかと思いますが、生活環境課のほうに確認しておりますところによりますと、下水道供用開始の告示後3年以内については下水道区域外の手数料、それを越えますと、以後、区域内の手数料ということで、区域内の料金が400リットルまで5,250円と、処理区域外は、同じく400リットルまで2,620円ということで、おおよそ倍の料金差があるというふうに存じております。

○松浦敏司委員外議員 これは強制できるものでも何でもありませんから、ただ、極力水洗化を図っていくということになるのだらうと思いますが、とりあえず理解しました。

終わります。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で、認定第1号中、水道部所管分の細部質疑を終了いたします。

次に、認定第2号平成29年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題といたします。

それでは、早速、認定第2号平成29年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を行います。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

それでは、委員外議員の発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 収益的收入及び支出を見ますと、予算額で10億1,294万円、決算額は10億390万円というふうになっております。前年度の決算額は10億2,094万円で、マイナス1,703万9,000円となっております。毎年営業収益が減少しているというふうに思うのですが、その要因について、まず伺いたいと思います。

○野呂俊広営業経営課長 給水収益の減少ですが、やはり人口減少に伴う給水人口の減少が一番大きい要因だと思っておりますし、先ほどもお話ありましたけれども、節水意識の向上ですとか、それから節水器具が普及しているということが大きな要因だというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員外議員 節水をすることは大変いいことであります。ただ、水道の営業の関係から言えば、これはなかなか痛しかゆしということなのだろうというふうに思います。

支出の面で見えますと、営業費用予算額で言うと7億5,374万円と、決算額では6億9,670万円、不用額が5,705万円となっておりますが、前年度の決算額は6億7,818万円で1,852万円の増となっているのですが、この増となった要因についてはどのようにお考えですか。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

午後1時14分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

松浦議員の質問に対する答弁から。

○野呂俊広営業経営課長 営業費用で増加した分は、前年度と比べて受託工事費が増加したということが要因となっています。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

昨年も質問したのですが、これは人口減とも関係すると思うのですが、総人口、給水区域

内人口、給水戸数、配水量、有収水量、有収率など、減少し続けていると。この状況について、なかなか深刻な問題だなというふうに思うのですが、どのように見ているのか伺います。

○野呂俊広営業経営課長 給水人口、世帯、それから有収水量は徐々に減っています。先ほども言いましたけれども、やはり人口減少に伴う給水人口の減少が大きな要因だというふうに思っています。今後、人口が増加するということは見込めませんから、全国的にも給水人口の減少、給水収益の減少、それから施設の老朽化というのは、同じような課題を全国的に抱えているということで、企業会計ですから、給水人口の負担の中でやりくりしていくという中では、ある程度の料金の反映も仕方がないのかなというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員外議員 あと、漏水という点では、導水管の漏水が一番大変なことなのですが、それ以外にも配水管等、毎年あちこちで小さな形で起きているというふうに思うのですが、その辺では、平成29年度で言えば、おおよそでいいのですけれども、どんな状況になっていたのか伺います。

○吉田憲弘上水道課長 近年の漏水の状況ですが、漏水については、年間約100件前後の漏水が起きていまして、その箇所数については余り変化はないのですけれども、漏水対策は着実にやっているのですけれども、目に見えていない漏水があつて、それが少し大きくなって路上に出てくるという状況になっています。

ただし、漏水の種別的なものについては、配水管の漏水は漏水対策を行っていますので、若干減ってきているのですけれども、給水管漏水、あと配水管からの取り出しの漏水が若干ふえてきている状況です。

○松浦敏司委員外議員 配水管、給水管、それぞれ老朽化してくればさまざまな形で漏水ということも生まれるのだろうというふうに思いますが、あとは、電食というのものもあるのかなというふうに思うのですけれども、これはできるだけ未然に防げるものであれば防ぎたいというふうに思うのですけれども、そうもいかないと。表に出てこないとわからないというものでありますから、それは今後とも取り組んでほしいというふうに思います。

あと、一昔で言えば、網走にはホテルもまだた

くさんありましたし、それから水産加工場もたくさんあったという中で、給水量という点でも相当減少して影響を与えているのかなというふうに思うのですけれども、その辺ではどんな見解を持っているか伺います。

○野呂俊広営業経営課長 御指摘のとおり、家事用の給水人口も減っているということで、家事用の収益も減っているのですけれども、伴って企業の使用水量も減少していています。

それで、水産加工場とかは、その年々の漁獲量とかにも影響されますし、人口が減るということは、それに伴って企業数も減っていているでしょうから、その分で同じように減少傾向にあるというふうに認識しているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 そこで、網走の人口もいよいよ3万6,000人を切るという状況になってきている中で、水道の計画総人口というのは、いまだに4万5,000人ということで、昨年もこの辺は指摘したわけですが、その点もそろそろ見直しをしていかないとだめな時期に来ているのではないかなというふうに思っているのですが、改めて聞きたいと思います。

○野呂俊広営業経営課長 昨年もお話しさせていただいたのですけれども、網走市、創設当時から6次にわたる認可を行ってきまして、最終の6次の認可人口の4万5,000人のままというふうになっています。特段ここで計画人口を減らすことではなくて、ほかの認可の変更をする事項が生じたら、そのときに変更したいというふうに考えているので、減らすということで、特段の不利益を今のところ生じていないのかなというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 余りこだわりませんが、わかりました。

最後に、決算書の16ページで、償還高として当年度償還額3億9,821万円、償還高累計として43億2,227万円、未償還残高が53億8,600万円というふうにあります。53億円という金額は、営業収益の決算で言えば10億円程度という点からすると、5.3倍にもなるということになります。これらの数字からいって、どのような見解を持っているのか伺いたいと思います。

○野呂俊広営業経営課長 起債残高は一時期は、平成14年に80億円近くいった時期があったのですが、それから徐々に減少傾向にありまして、

元利償還のピークがちょうど去年の平成28年で、これから50億円減少に向かって、平成32年、平成33年ころに減少していくような感じでございます。

ただ、御存じのとおり導水管の更新工事がまだ約半分残っていますので、それを勘案しながら今後の計画を立てていきたいというふうに考えています。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

水道は市民の暮らしにとって、命にかかわる大事な事業ですから、より安価で安全な水を供給するという点で、引き続き努力をしていただきたいということで、私の質問を終わります。

○佐々木浩司水道部長 先ほど松浦議員から御質問のありました収益的収支の営業費用の増加の関係ですが、先ほど受託工事費が要因という形でお答えしましたが、率的には受託工事費、昨年と比べて大きいのですが、金額的には、配水及び給水費のほうで2,664万円ほど増額しておりまして、この内容といたしましては、修繕費、主に漏水の修繕とか、そちらが大きな増加の要因となっております。訂正させていただきます。

○野呂俊広営業経営課長 済みません。補足で、今の関係だったのですけれども、その営業費用の中で、減っている項目とふえている項目があって、今、部長の言ったとおり、一番大きい項目で言えば、修繕費の支出額が、1,800万円ほど修繕費がふえていまして、計画修繕費はその年々によって、ことしは電装関係を直すとか、でこぼこしているものですから、昨年と違う点で言えば、今言った修繕費の関係がやはり一番大きいということと、あと、委託料が、資産管理の委託をしていた分が、アセットマネジメントということで、資産管理の委託を出したのですけれども、その分がふえていたり、営業費用の中の原水及び浄水費用のほうの修繕費は逆に1,000万円ぐらい減っていたりして、営業費用の中でも減っている項目と、さっき言ったふえている項目が入りまじった関係で、トータルで去年より少しふえているといったような状況になっております。申しわけありませんでした。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で、認定第2号平成29年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後1時26分休憩

午後1時27分再開

○**平賀貴幸委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、引き続き認定第1号中、市民環境部所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○**古都宣裕委員** 指定ごみ袋管理事業について伺います。201ページです。たしか平成29年度の中で運用が始まって、ごみ袋が追加でやった年だなというふうに記憶しておりますけれども、くしくもそのときに在庫の大量の整理ができたのかなというふうに思いますけれども、今、指定ごみ袋の管理状況として、旧ごみ袋の在庫状況と今現在での在庫状況はどのような形になったのか伺いたいと思います。

○**近藤賢生活環境課長** 旧指定ごみ袋の在庫状況についてでございますが、現在、市民が持たれている袋については交換を実施しております。

それで交換をした袋なのですけれども、交換された方が1,381名の方が来庁されて交換をしております。交換した分としましては、5リットルの袋が1,197枚、10リットルが1万2,689枚、20リットルが1万6,228枚、30リットルが8,425枚、40リットルが5,453枚を9月までに交換をしております、現在もまだ交換を受け付けております。

交換をした袋については、新しくできた生ごみと容器包装プラスチックの黄色い袋の容量分で交換をしております。また、その半分の容量で、埋め立てごみ用に交換をしているところですが、その交換した分が在庫として、古いものは残っているところになります。

そして、新しい指定ごみ袋なのですけれども、平成29年度に補正予算をして作製したところですが、在庫の量につきましては適正に管理をしております、在庫にあわせた形で新しい袋を発注するように事務を進めております。

在庫の状況について一つ一つ申し上げます。平成29年度末の在庫なのですが、埋め立て用の赤い袋が27万1,800枚、10リットルが14万5,200枚、20リットルが11万2,800枚、30リットルが18万2,550枚、40リットルが9万4,050枚。そして、生ごみ、容器包装プラスチック、おむつ用の黄色い袋でございますが、3リットルが15万7,200枚、5リットルが22万5,300枚、10リットルが18万枚、20リットルが8万3,100枚、30リットルが27万2,850枚、40リットルが15万9,600枚の、平成29年度末の在庫状

況となっております。

○**古都宣裕委員** 在庫状況がわかりました。いざというときの部分も含めてストックもとってあると思うのですが、適正に管理していただきたいなと思います。

次に、その下の空き家対策事業について伺います。空き家対策事業、実施した内容と現在の進捗状況を伺いたいと思います。

○**近藤賢生活環境課長** 平成29年度の空き家対策事業でございますが、実施している内容でございますが、まずは空き家に対する所有者の方に対して助言・指導を行うということがございます。そちらにつきましては、平成29年度、口頭による助言が31件、文書によります助言が16件、そして指導が12件、その他勧告・命令といった厳しい措置については実施件数がございません。

また、空き家対策事業の内容で、相談を受けるということもございます。所有者の方から、空き家を持っているのですが、どのように対処したらいいかという相談が18件ございました。

また、昨年度、平成29年度につきましては、解体撤去をしていただいた件数というものもございまして、解体撤去された方が5件、それから安全対策を実施された方が7件、そして、一つ危険な状況になっている家屋がございまして、そちらの空き家については、市のほうで緊急安全代行措置を市の条例に基づいて行ったものが1件ございまして、撤去と安全対策、そして緊急安全の代行で、こちらが合わせて12件となっております。

平成29年度の状況については以上です。

○**古都宣裕委員** 緊急撤去については、それは市で仮に負担して、所有者に後ほど請求するという形なのでしょうか、それとも市でそのまま負担したままになるということでしょうか。

○**近藤賢生活環境課長** 緊急安全代行措置につきましては、全ての費用をその家屋の所有者に請求をしております。

○**永本浩子委員** それでは、成果等報告書のほうから行きたいと思います。

33ページの交通安全教室備品整備事業ですけれども、今回、簡易の信号機や自転車横断帯付マット、道路標識セット、クイックアームという形で備品が整備されたということになっておりますけれども、平成30年の予算には載っていないようなのですけれども、これで一旦完了ということなの

でしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 備品整備事業になりますので、平成29年度でそろいましたので、これを今後は活用していくという形になります。

○永本浩子委員 その財源は、その他になっていますけれども、ふるさと寄附という形を使われたのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 交通安全基金がありまして、それを活用して整備をいたしました。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、34ページの消費生活相談事業なのですが、これ去年も聞いたかと思うのですが、相談件数、平成29年は183件ということで、特殊詐欺、通信関係、商品購入関係ということで、主な相談内容が載っていますけれども、特殊詐欺の被害額とかというのは網走でもあるのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時39分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

○田邊雄三市民活動推進課長 特殊詐欺の発生状況ですけれども、平成29年度は1件で、70代の女性が、息子を装う男らに現金500万円を手渡したということで、被害が出ているということになっております。

○永本浩子委員 500万円渡してしまっって、もう戻ってきていないという状況なのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 そういうふうに警察からは聞いております。

○永本浩子委員 やはり網走でもそういう事件が起きているのだなということをまた認識しました。

去年も、そのほかは結構商品の購入関係の相談が多いということでしたけれども、平成29年度もやはりそういった部分の相談が多かったということなののでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 相談件数で一番多いのは、一般商品関係で61件で、これは主に架空請求はがきによるものです。そのあと大きいのが通信サービスで、有料動画の架空請求、あと光回線の契約トラブルみたいのが多くなっているという状況でございます。

○永本浩子委員 結構架空請求とか有料動画という、マスコミでも話題になっているようなものが、

やっぱり網走でも同じようにあるのだなということで、こういった相談を受けて、そういった事項というのは、解決の方向にはかなり向かっているものなののでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 架空請求につきましては、相談に来た時点で無視してくださいということで、それはかなり浸透してきていることがあります。

あと、契約トラブルについては、途中にあっせんというものが入って、途中で解約ができたりますとか、支払った金額が戻るというケースもありまして、その辺は専門相談員が仲介に入って相談を受けているという状況になっております。

○永本浩子委員 かなり相談をしたことによっていい方向に、解決の方向に行っているということを確認させていただきました。

その次の花いっぱいのもちづくり推進事業なのですが、町内会と地域の住民の方たちを通してのまちの美化運動ということで、ずっと行われてきているものだと思うのですが、今年の参加団体が93団体で、配布数が4万2,115本だったのが、平成29年度は86団体の4万35本ということで、若干減少傾向にあるかなという、7団体が減っているということで、これはもうやめてしまわれたというようなことなののでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 減ったところにつきましては、町内会が手を挙げなかったところなのですが、参加町内会からは、高齢化による植栽作業とその後の水やり、草取り等の管理に、もう参加者が減ってしまっってということで、事業を見合わせる場所もあるというふうに聞いております。

○永本浩子委員 高齢化ということが原因なのかなと私も思っていましたけれども、だんだんこの後、86団体が今やっってくださいということなので、当面は何とか少しずつ減ってもあれかと思うのですが、今後の高齢化社会というのを考えたときに、そういったところには何か、こういった手を尽くすとかというようなことも考えていらっしゃるようなことはあるのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 花いっぱい運動で、高齢化について何かということはないのですけれども、高齢化によって、今は町内会の活動のほうも停滞ぎみになっているということで、そっこのほうから、どういことができるのかというのは、

町内会連合会とともに検討しているところです。

○永本浩子委員 また別の角度の団体とか、そういうところにも担っていただくような角度というのは、まだそういう検討はされていないということでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 町内会のほかに、ふれあいの家のボランティアの方ですとか、あと福祉施設で参加したいというところには、可能な限り花を配布して、地域に花を植えてもらっている状況です。

○永本浩子委員 またそういった角度でもやっていただいているということで、自治体によっては、結構高校生とかも参加しているようなところもあるようなので、網走はどうなのか、これからかと思えますけれども、そういった選択肢、方向とかも検討していただければと思います。

次に、36ページの一般ごみ収集運搬事業なのですが、すけれども、ごみの分別もかなり皆さんなれてきたのではないかと思います。すけれども、やはり高齢者のみの世帯が、または高齢者の単身世帯のところ、なかなか分別が難しいという声を聞いたりするのですけれども、そういった点、市としてはどのように把握されているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 分別がわからないといった問い合わせの状況でございますが、間違っって出された場合はシールを張って置いていっているという状況でございます。

なお、間違っって出されたごみなのですけれども、分別を始めた当初の平成29年4月は、一月で8,859件の違反がございました。そして一番新しい、ことしの9月の違反の件数が6,577件、全体としては減ってはいるのですが、先ほど委員から御指摘のあったように、わからないという場合の分別の違反がございます。昨年の4月の段階では、分別がわからなくて分別していないものが3,760件だったのに対し、ことしの9月については、全体の件数が減っているのにもかかわらず、分別していないで出されている方が5,247件あったということが実態としてございます。

このことから、分別がわからないという問い合わせがあった場合は、パトロールまたは職員が電話で丁寧説明する、場合によっては直接出向いて説明するなど行っております。

また、こちらから説明会を開くということはなかなか難しいことなのですが、老人クラブとか、

そういった団体から要望があれば出向いて、説明会を積極的に行う体制はとっております。

○永本浩子委員 やはりなかなか現実には厳しいというのが、今の数字でもよくわかりました。私も聞く話というのが、1回出して赤い紙を張られてしまって、それを張られるのが嫌なので家の中にゴミをいっぱいため込んでしまっている人がたくさん、結構いるというのを聞くのです。

お年寄りの方は自分が出したゴミに張られて残されるとすごく恥ずかしいということで、それでやっぱり家の中がゴミ屋敷状態になっているという話も聞いたりとか、また別角度で、そういうお年寄り、本当に大変だと思うので、ごみの分別をボランティアでしてあげたいのだけれども、プライバシーの侵害にも当たるかもしれないから、どこまでやっていいかわからないという話も聞いたりとかしてまして、何かそういった形で、プライバシーの侵害になるから嫌だという方もいるかもしれないのですけれども、さわやか収集のように、あれはゴミ出しだけですけれども、分別のボランティアもしてあげたいという人の声も実際に聞いているので、そういったものを今後立ち上げていったほうがいいのかなという気もするのですが、その辺に対しての見解は、どのようにお考えでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 実は昨年、健康福祉部のほうと連携しまして、民生委員の方から情報をいただきまして、分別がわからない、中がゴミ屋敷になっているのではないかなという可能性がある方の家を訪問させていただきました。その民生委員の方が調査したのが、昨年の4月から7月ぐらいの段階で、我々生活環境課の者が、私が行ったのですが、訪問したのが全体で15件ほどございまして、ちょっとタイムラグがあつて、4月から7月の調査に対して、8月、9月に全件訪問したのですが、その方からは、とりあえずは分別は大丈夫だという回答を得て戻ってきたところなのですが、まだ見えないところもあると思いますので、引き続き関係部署と連携をとりながら、分別のわからない方に対する指導といいますか、そういった情報提供を受けて、なるべく皆さんが分別できるように体制を整えていきたいと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また、これはついこの間の話ですけれども、不法投棄された方、440キロの不法投棄をした方が警

察に検挙されたということが報道されておりましたけれども、このごみの分別を始める当初から、不法投棄がふえるのではないかとということが心配されておりました。ほかにもあるのではないかと、これだけ大きいものだったので検挙というところまでいったかと思うのですけれども、不法投棄についてはどのような状況になっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 不法投棄の状況でございますが、平成29年度の不法投棄の件数でございますが、件数としましては38件、そして処理をした重量が3,690キログラムとなっております。

また、不法投棄の状況なのですけれども、これまでいろいろ合同パトロールなどを実施して、警察と土地の管理者と合同でパトロールを実施して、報道機関の協力を仰ぎながら、不法投棄は重大な処罰に罰せられますとか、そういった広報的なこともしているのですが、ここ10年ぐらい、件数は減ってきています。そして、投棄された件数も減ってきているのですが、なかなかゼロに近くなることはない状況です。

投棄されるものは、家庭ごみよりもタイヤとかテレビといったお金のかかるようなもの、それから投棄場所は道路の脇、そして人の目の届かないような道路に近い空き地が多い状況になっております。

今後も環境省から借りた不法投棄のカメラなどを借りて、不法投棄されるような場所は大体決まったような場所ですので、注意をしていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 大体そういうポイントがつかめてきたということで、引き続き続けていただきたいと思います。

また、中には、明治の処分場まで持っていきたいのだけれども、処分場までの行き方がわからないという方も結構いらっしゃるようでして、その辺、向陽から行くほうにはちゃんと表記があるようなのですけれども、二ツ岩のほうからも行けるのではないかと思いますけれども、その辺のところはどうなっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 委員御指摘のとおり、明治のごみ処理場までの案内看板ですが、向陽ヶ丘側から上がったところには、市道上に右折ですとか直進とか看板を設置しているところですが、海岸沿いのほう、海岸町回りで行って明治の坂を上

がるところは、現状として標識がない状況でございます。全戸配布しているごみの分別のガイドブックや分別のポスターには地図を併記しているところなのですが、なるべくわかりやすいような情報提供を考えていきたいと思います。

○永本浩子委員 海岸町側からのところへの道路案内を設置するという考えはあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今のところ道道の敷地に標識を立てる予定はしていないところです。

○永本浩子委員 実際、海岸町のほうから行って、標識がなかったからわからなくて帰ってきてしまったという人が、この間も私も言われたばかりで、本来だったら向陽ヶ丘のほうは、できるだけ処分場に行く車の量を減らしたいということが、当初から住民の方たちとの話し合いの中でもあったかと思いますので、その辺のところ、これからまた検討していただけたと思いますけれども、分散をちゃんとしながら、処分場まできちんと持っていける、不法投棄にならないためにも、そういった工夫が大切かと思いますが、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 わかりやすい案内の方法については、これから検討させていただきたいと思います。

○永本浩子委員 了解いたしました。

その下の破砕・埋立処理事業のほうなのですけれども、埋め立てごみを少しでも減らして、処分場を長持ちできるようにということで、この事業がスタートしたわけなのですけれども、平成29年の実績としては、埋め立て処理した廃棄物量が6,278トンということで、この数字というのは、予想していた数字に対して多いのでしょうか、それとも少ないのでしょうか、どのような評価をされていますでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成29年度に埋め立て処理した廃棄物の重量は、こちらの資料に記載のとおり6,278トン。そして、その前の年が1万1,775トンということで、47%ほど減っているのですが、この埋め立て処理をした中には、きちっと分別されなかった容器包装プラスチックや分別されずに出された生ごみも含まれていますので、実際としては、前年より半分になるという予測をしていたのですが、ちょっと半分に届かないという状況でありますので、分別の関係の啓発を進めて、埋め立て処理量を減らしていきたいというふうに考え

ております。

○永本浩子委員 その辺のところが進んでいくことが大事になってくるかと思います。先日も一緒にボランティア活動をやった高校生から、何げなくお弁当を食べた後に、分別が面倒くさいのだよねという話が出たので、高校生の皆さんや、その皆さんの子供たちの時代までも、このごみ埋立処理場が使えるようにということで行った分別作業なので、ぜひそこら辺のところを頑張ってもらいたいのだよねという話をしたら、そうだったのですか、わかりましたということで、わかっていただいて。

なかなか市民の皆さんまで、ごみ処理場、埋め立ての部分に本当に長く使えるための今回の分別事業なのだということが、なかなかわかってもらえていないのだなということと、でも、そこがわかってもらえると、姿勢というのはすごく変わってくるのではないかなというふうに思ったのですけれども、その辺のところをもう少しうまく周知できるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 処分の方法の周知の関係ですが、課の事業として実施していることですが、処分場の見学、特に小学生、そして小学生では、社会科見学の授業の中で取り上げていただいて、4年生の方、皆さん処分場にお越しただいて、分別の大切さを見ていただいて、わかっていただくということをしております。

また、平成30年度の事業になってしまうのですが、町内会連合会と連携をして、各地区の方に処分場の様子を見ていただく。そういったことで、生ごみを分別して堆肥化していることの意義を知ってもらう。また、容器包装プラスチックを皆さんが出した後に、選別のコンベアの上で作業員がさらに選別をして、リサイクルをする業者に引き渡す、こういった現場を見ていただいて、分別の意義をわかっていただくことが大切なので、今後とも見学の受け入れ、また宅配トークなどでの説明には積極的にかかわっていきたいというふうに考えておりますので、そのあたりで周知をしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

その下のリサイクル資源回収処理事業なのですが、今回、分別が始まりまして、資源回収が進んだのではないかなと期待はしているのです

けれども、現実には、金額的には余り上がっていません。なかったような気がするのですが、状況はどんな状況になっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 資源回収の金額といいますと、資源物の売却の金額ということでございますか。

資源物なのですけれども、ステーションに出していただいているところですが、近年では、資源物の量、例えば新聞紙の量ですとか、紙類の重さが若干、大幅に落ちていること。またペットボトルなども軽量化されて、ペットボトル自体の重量が減ってきているなどという状況もございます。また、缶とか瓶とか有価に扱われるような資源物については、集団回収も進めておりまして、市のほうには入ってこないという状況がございます。

そういった中で、市内で発生する資源物については、重量についてはほぼ横ばいで推移していると思うのですが、市の施設に入ってくる量は若干減少傾向にある。収集する量は、ステーションに出してくださいということで誘導していますので、これまで八坂の処理場に持ち込まれていた分は全てステーションに出されて、収集する量としてはふえているのですが、売却する金額としては上がっていない状況がございます。

○永本浩子委員 状況はよくわかりました。

○平賀貴幸委員長 永本委員、質問の途中ですが、ここで、暫時休憩します。

午後2時02分休憩

午後2時13分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○近藤賢生活環境課長 済みません。先ほど埋め立て処理量の質問に、その時点でございますが、平成28年度の埋め立て処理量を誤って1万1,775トンと答弁しましたが、1万4,753トンに訂正させていただきます。大変申しわけございません。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでは、次の質問で、37ページの地球温暖化対策推進事業なのですがすけれども、このエコドライブ測定器の貸し出し回数が1回で、賛同者数が、個人が56名、企業が20団体、クールチョイスのほうも賛同者数が、個人が55名ということで、ここの実績の数値が載っているのですけれども、昨年は21回、賛同者が87名、86名という数字が出てい

たかと思うのですけれども、平成29年度はちょっと少な過ぎるような気がするのですけれども、この点に関してはどうお考えでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 エコドライブの賛同の関係でございますが、平成28年度が国の補助事業を利用して、エコドライブ講習会ですとか、電気自動車の体験試乗といった、皆さんが興味を持っていただけるようなメニューを用意して実施したところでございますが、平成29年度につきましては、市の単独の事業として行いまして、そういった電気自動車の試乗ですとか、自動車学校と連携したエコドライブの教習会というものを実施していません。実際としましては、環境展、リユース展の中で、賛同者を募るということで人数が少なくなっております。

また、エコドライブ測定器の貸し出しなのですが、こちらの測定器が車に、ヒューズの近くに車を点検するコネクターがあるのですが、そこを出してそこに機械をつなげるといった作業がございまして、なかなか借りようと思っても難しいとか、車に変な機械をつなげるのが難しいといったこともございまして、測定器の貸し出しが余り進まなかったという現状がございます。

○永本浩子委員 そういった課題が見えてきたということで、1年間で1回限りだったというお答えだったと思います。この点に関しては、何か改善点とかというのはもう手を打たれているのですか。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化防止対策に関しまして、網走ではエコドライブというのが一番大きな、地球温暖化に対する二酸化炭素の削減ができますので、今後もリユース展、環境展など機会あるごとにお願いをし、進めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 予算額も余り大きくはない事業ですけれども、地球温暖化対策というのは大事な取り組みでもあると思いますので、もうちょっと角度とか内容も精査していただいて、今後工夫していったほうがいいのではないかと思います。

賛同者の人数に関しては、どのように評価されていらっしゃるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 賛同者についてですが、平成28年度は86名、平成29年度は、こちらに記載のとおり55名と少なくはなっているのですが、平成30年度におきましては、また国の補助事業を活

用して、このクールチョイスの事業を進めていきますので、賛同者数はもっとふえることと考えております。

今後この地球温暖化の事業については、市の限りある予算もありますので、国の補助、道の補助などきちんと情報を集めながら、そういった補助事業に乗って、クールチョイスの推進に努めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 では、平成30年は国のそういった予算ももらえているということで、また少し広がるというところに期待したいと思います。

あと、ちょっと前に戻りますけれども、35ページのあばしり健康マイレージ事業なのですが、平成28年の達成者が83名で、平成29年は約2倍の153名になって、また平成30年も増加の傾向にあると思いますけれども、予算が91万7,000円、これは、前にもお聞きしたときに、300名を見込んだ数字だというふうなお答えをいただきましたけれども、平成29年も300名を見込んで153名の達成だったということですが、この辺300名を多分一つの目標にされているのだと思いますが、300名達成に向けての取り組み、最初からかなりいろいろな面で改善されてきていると思いますけれども、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 平成29年度のあばしり健康マイレージにつきましては、当初予算額95万円で予算しておりまして、このときの達成者見込みということで、大体250名の1人3,000円という形で見込んでおりました。その結果、達成者が153名ということで、前年度から比べまして70名ふえておりますが、平成28年度からの改良点としましては、達成した商品をクーポン券、潮見の野菜直売所とか、網走一端野線にある野菜直売所で使えるクーポン券ということで、達成した人が好きなときに好きな野菜と交換できるというふうに商品を改善しております。

また、なかなか広報が少ないということもありましたので、チラシをA3の両面カラーということで、わかりやすく、また字も大きくしており、また、市内の4店舗のスーパーに、6月ですけれども、ポスターとチラシを置かせていただきまして、なるべく多くの方の目にとまるようにしております。また、6月と9月に新聞のチラシという形で2回、こういう健康マイレージ事業をやっておりますということで、市民の方にお知らせする

ことによって、より多くの方に参加していただき、達成していただきたいと考えております。

なお、平成30年9月末現在の達成者ですが、今のところ57名おまして、昨年、平成29年9月末が42名ですので、前年度よりも現時点では15名多く達成しております。

○永本浩子委員 徐々に参加者もふえているということで、私のところにも、あと何ポイントなのだけれども、後半戦どういったものに参加すればポイントになるか教えてほしいとかという問い合わせも来るようになっていまして、少しずつ意識としては広がっているということを私自身も感じているところなのですけれども。

一般質問でも言わせていただきましたけれども、基本的には、目的は特定健診、がん検診の受診率が長中期的に見て上がっていく、また健康に対する関心を高めてもらって、疾病が早期発見できるようにというところが一番の目的だと思うのですけれども、がん検診に関しては、この間きちんと、保健所のほうから来た資料の中に、ちょっと減少という残念な結果で把握させていただいていますけれども、特定健診のほうの受診率というのはどのようになっているか教えていただければと思います。

○江口優一戸籍保険課長 国保における特定健診の受診率でございますが、平成28年度が25.4%、平成29年度は、まだ確定ではございませんが、23.4%と、前年度から比べまして、今のところ2%ほど下がっている状況にあります。

○永本浩子委員 がん検診もちょっと下がっているということで、特定健診も、これが確定ではないですけれども、ちょっと去年よりも下がっているという残念な結果で、健康マイレージが即反映されるものとは私も考えてはいないのですけれども、せっかくスタートしている事業なので、そこに何とか結びつくような形を考えていくべきではないかと思ひまして、前回の一般質問では、JAの直売所での2カ所の野菜クーポン券という部分ですが、もう一歩、多くの人に使ってもらえるような形のものということで、キャッシュバックはなかなか難しいという答弁をいただきましたけれども、例えば市内のスーパーとか、そういったところでも使えるような野菜クーポン券のような形というのは難しいのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 このマイレージ事業の

目的というのが、健康に関心を持っていただくその一環として、網走市のベジラブル運動もあわせてやっていただくということで、野菜を食べていただきたいという思いがあります。スーパーで使えるクーポン券となりますと、実際に何に使われているかというのがちょっと見えづらいところもありますので、この事業の目的としては、やっぱり野菜という形でしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 私もベジラブル運動を推進しているものの1人なので、ぜひそれは進めていきたいところなのですけれども、私自身も実際に3,000円のクーポン券をいただきましたけれども、直売所だと季節限定ということで、ある時期になると閉まってしまいます。そしてまた、ほかのものをスーパーで買って、野菜だけをもう1回直売所まで買いに行くというのがなかなか難しいこともありました。

そして、この間も言いましたけれども、車がない方にとっては、近くの方なら別なのですけれども、2カ所しかない直売所に買いに行くというのが、本当になかなか難しいことなのではないかなというふうに実際に感じておまして、何かもう一歩、さらに多くの方が喜んでいただけるようなものをぜひ考えていっていただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 達成者への商品ということで、平成29年度から3,000円分のクーポン券ということで、先ほども言いましたけれども、好きなときに好きな野菜と交換できるということで使っております。

平成29年度の達成者の中で、アンケートをさせていただきまして、これは、平成29年度達成しても平成28年度中にクーポン券を交換しないで、平成30年度にクーポン券を使いたいという方がおりましたので、その方に平成30年の4月上旬に3,000円分のクーポン券をお送りしたのですけれども、72名の方にお送りしたのですが、そこにアンケートを入れまして、どういうものを希望しますかというアンケートをしました。その結果、複数回答はあるのですけれども、「このままでよい」という方が14件、無回答とか「特になし」というのが19件、「市内スーパーで使えるクーポン券」これが9件、「ほかの食料品」、果物とか、そういうものがいいという方が3件ほどありました。おおむね、このクーポン券がいいというふうに私たち

は捉えておりますので、現状は、このクーポン券で進めていきたいと考えております。

あと、全ての方が使えるクーポン券、交通の便とかまでを考えると、ちょっと事業的には難しくなるのかなというふうに考えておりますので、現状、このクーポン券でというふうに考えております。

○永本浩子委員 一般質問の再来になってしまうのですが、現在、健康マイレージに挑戦して、達成しようと思って挑戦していらっしゃる方は、野菜直売所での野菜クーポン券がもらえるということがわかった上で挑戦している方がかなり多いと思うのです。挑戦していない人が挑戦してもらえるようにするためには、アンケートを今回とった人ではないところにもぜひ声を聞いていただきたいということと。

ほかの自治体でも健康マイレージ、いろいろなところでやっておりますけれども、調べていただければわかると思いますけれども、本当にいろいろな商品を考えているところがたくさんありますので、ぜひそういったところの研究をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 達成者への商品につきましては、他市の状況もいろいろ聞いております。温泉券ですとか、道の駅で使えるクーポン券を出しているところも出しているというふうに聞いております。今後もアンケートにつきましてはやっていきたいと考えておりますので、アンケートの結果に基づいて、また今後検討していきたいと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○川原田英世委員 それでは、何点か質問したいと思います。

網走市食品加工体験センター管理運営事業について、まず伺いたいのですが、成果等報告書35ページの上のほう、ここで実績のほうに書いていますけれども、99%稼働率ということで、毎回聞いていることですが、相変わらず人気が高いのだなということで、すばらしい施設だなというふうに思うのですが、99%稼働率ということは、使いたいと思ってもらえばいいと言われるほど断られている方も相当いるのだろうかというふうに思うのですが、そこら辺の状況というのはど

ういうふうになっているのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成29年度の利用率99%ということで、年間294日の開館に対して、利用日が291日で、利用のなかった日は3日間なのですけれども、これは単純に予約がなかった日というふうに、予約が多いのかということに対しては、それほどバッティングしているということではなくて、指導員のほうで加工のやり方を調整したり、機械の回しを協力していただいてやっているということでもあります。それほどお断りするというのではなくて、オープンとかレトルト殺菌機が、レトルトをつくる機械に、どうしても使いたいというときはバッティングするのですが、そこは予約順になるのですけれども、そうでないところは、なるべく利用者のほうに協力していただいて受け入れているというふうに聞いております。

○川原田英世委員 わかりました。

いろいろな機器があるということで、うまく回しながらやっていただけているのだなということがわかりました。

そういった中で、新しく使いたいと声を上げている人たちも、混んでいるから使えないという先入観がどうしてもあるので、申し込めないというような話もよく聞くのですけれども、平成28年度と比べて平成29年度、今まで使ったことがない団体とかが新規で利用しているとか、そういう傾向というか、新規の団体の方の利用状況等もわかれば教えていただきたいのですが。

○田邊雄三市民活動推進課長 新規かどうかはちょっとわからないのですが、毎月1回講座をやっております、アンケートをとっているのですが、講座の定員は大体12名なのですが、アンケートをとると、そのうちの3分の1が、初めてみんぐるを使ったということで、その状況が毎年続いている状況で、毎年毎年、講座を受ける3割の方が初めて使うということです。次に「講座以外で使いますか」というと、そうではなくて、講座のほうがいいということで、なかなか一緒に来る人がいないですとか、いろいろ事情があって、講座のほうを優先して利用したいというような傾向にあるというふうに認識しております。

○川原田英世委員 わかりました。

それとあともう一つ、企業が使うということもあるのかなと思っています。いろいろな機械があ

りますので、コンパクトにつくれるというのもあって、試作をつくりたいとか、そういった部分で有効的に使えるのではないかなと思うのですけれども、そういった企業の利用というのは、平成29年度の状況はどうなっているのか、お伺いします。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成29年度につきましては、営利企業で延べ46団体、実質12団体、101人の方が利用しております。営利企業の場合には、一定の条件をつけて、日数も連続して使う日を制限したりとか、一般利用に今のところ影響のないような形で、そこも協力いただきながら利用を図っているということです。

○川原田英世委員 わかりました。

食でのいろいろな製品づくり、中小企業も含めて、大きいところも、いろいろと取り組みをやっている中で、非常に使い勝手もいいですし、いろいろな機具がそろっていますので、企業にも有効に使えるように、これからも調整をしながら進めていただきたいというふうに思います。

次に、先ほどもありました地球温暖化対策推進事業です。限られた予算の中で取り組みを行って、こういった成果が、なかなか厳しいという中でもあったということで、先ほどの答弁の中でいくと、やっぱり網走の中では、エコドライブを推進していくことが最大の地球温暖化対策推進になっていくというふうなことでしたけれども、であるとなると、このエコドライブ機器の貸し出しが1件しかなかったということで、ちょっと反省もあったのかなというふうに思いますけれども、そうではなく、ほかのことを検討してやるべきだったのではないかなと思いますが、ほかに何か検討した事例とかはあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成29年度に行った事業でございますが、平成28年度の国の補助事業で導入したエコドライブ測定器をまた使用して、平成29年度も行うということで貸し出しを行ったところですが、残念ながら1件だけの貸し出しで終わってしまったということがございます。

ほかに検討したことでありますが、エコドライブ以外では、リーフレットを配布しまして、事業所版、事業所の方にリーフレットを配布して、事業所でもってエコドライブに取り組んでいただくというような啓発を行いました。

そういったことで、今後は、エコドライブの測

定器なのですが、新しい車には燃費計ですとか、そういったエコドライブに関連する機能がついていているということもございまして、今後はエコドライブの測定器の貸し出しというのは、検討して別の方法をとっていききたいというふうに考えているところです。

○川原田英世委員 対策の推進ということで、エコドライブも含めて、啓発という部分が大きいのかなというふうに思います。いろいろな手法をとれると思います。自動車学校と連携してエコドライブ講習とかやるとか、いろいろなことができると思いますので、ぜひ検討して、よりよい事業にしていきたい。限られた予算の中でもできることはたくさんあると思いますので、その点お願いしたいというふうに思います。

次に、委員会要求資料のほうの25ページ、廃棄物処理の状況のところから何点か伺いたいというふうに思います。

これを見ると、新しいごみのリサイクル等も含めて、影響がすごいあるということで、成果が見てとれるということで、倍ぐらい変わっているところもあってというところで見受けているのですけれども。

そこで、予算のときも議論になりましたごみの持ち込みに関する部分です。これを見ると、大幅に減っているということがわかって、分別ごみ系615トン、粗大ごみは33トンというところなのですが、持ち込みごみをする方に聞くと、それまで粗大ごみの扱いで、粗大ごみを持っていきたいということが多かったと思うのです。それまで、それを持っていくのが持っていきづらくなったということもあって、収集のほうでの粗大ごみを捨てるやり方がやりやすくなって、そっちがふえるのかなと思っていたのですけれども、これを見るとふえていないような形に見えるのですけれども、そこら辺の状況をちょっと、持ち込みでも粗大ごみ、その前の数字がないものですから、その前がどうだったかわからないのですけれども、粗大ごみの量がそんなにふえていないということに対しては、どのような見解をお持ちなのか、お伺いします。

○近藤賢生活環境課長 新たな処理施設をつくる際に、個人の持ち込みの車を削減したいという地域からの要望、あと、そこまで行く道路の状況が悪化しないようにということで、持ち込み車両を

減らす策を講じたところでございます。

なお、持ち込みの制限をかけるに当たっては、家庭ごみの持ち込みの料金を見直したところがございます。そういったことで、今まで持ち込んでいた粗大ごみの中でも小さいもの、平成28年までは、指定の袋に入らないものが全て粗大ごみという扱いをしていた状況がございます。

そして、持ち込みを制限するに当たりまして、袋以外にも一般ごみ処理券というものがございました。この一般ごみ処理券については、袋に入るサイズであっても袋に入れると破れてしまうようなものが平成28年度まで対象になっていました。例えば家の木の枝を切ったものとか、そういった棒状のもので、袋に入れてしまうと破れてしまうものを、ひもで縛ってステーションに出すのがごみ処理券の扱いであったところですが、平成29年度から制限をするということで、ごみ処理券の使用範囲を大幅に拡大しました。

拡大した結果としては、縦横高さの3辺の合計が2メートル以内のものは、一般ごみ処理券でステーションに出せますという扱いにしました。そういったことで、カラーボックス程度のものやプラスチック製の衣装ケースといった、どこの家庭でも出てくるような、小さめの粗大ごみという言い方はちょっとおかしいのですが、そういったものが全てステーションに出せるということになりまして、その処理券の使用枚数が大幅にふえたことで、ステーションへ誘導されているものと考えております。

粗大ごみの持ち込み量が、収集量が平成28年度60トン、平成29年度61トンと、ほぼ横ばいの数字ですので、処理券の利用がふえたことで、こちらの収集する粗大ごみ自体は変わっていないというふうに考えております。

○川原田英世委員 よくわかりました。

粗大ごみ自体の規格が変わったというか、そういったことだということで、理解しました。

今度、事業系なのですが、この粗大ごみも大きく減っているのです。倍以上減っているということで、これについてもどういった理由であると考えられているのかお伺いします。

○近藤賢生活環境課長 事業系の粗大ごみでございますが、新しい処理施設をつくるに当たりまして、事業所から出るごみの中には一般廃棄物、そして産業廃棄物の分類に含まれる廃棄物もござい

ます。新しい最終処分場が今までのより容量が小さくなっていることから、大量に排出される事業所を回りまして、例えばプラスチック系の固まりですとか、そういったものを持ち込まれている業者、市内では大きい事業者なのですが、そういったところから出されるプラスチックの固まりを、今まで粗大ごみとして計量していたのですが、プラスチック系廃棄物は産業廃棄物のほうに分類されるということで、産廃処理場のほうに誘導した結果、事業系の粗大ごみも大幅に減ったというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

そういった状況の背景があったということで理解をいたしました。

もう一つ、この資料の中からお伺いしたいのは、町内会集団回収支援金、そして実施団体延べ数とありますけれども、これも平成29年度、これまで上下はあったにしても、前年度から平成29年度はぐんと減って、実施団体も減っているということです。ここの背景、どのようにお考えなのかもお伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 町内会によります集団回収の支援事業ですが、平成29年度につきましては、実施団体も支援金の額も減っております。今後も、これまでされていた町内会に対しては、引き続き継続していただけるようお願いをしていこうと考えているところです。

なお、町内会の集団回収につきましても、こちらは、市役所と住民の方の協働ということで行っているところですが、なかなかリーダーシップをとって、集めてくれる方の協力というのが大変重要な内容になりますので、町内会の方とお話をする機会があるときにも、集団回収の内容について理解を求めて、進めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

それで、その下の※のところ、キロ3円、平成12年から5円、20年から4円となっているのですが、キロの金額は3円、現状が書いてあるということなののでしょうか。ここの※のところの説明をいただきたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 町内会の集団回収支援金なのですが、当初、事業を開始したときは、キログラム当たり3円で補助金を出しておりました。そして、平成12年度からはキログラム当たり5円

に増額し、平成24年度からまた4円に値下げをして進めている内容でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

※のところが最初の金額だということです。それから平成12年度から5円で、平成24年度から4円に下がって、今現在、平成29年のときは4円ということです。

減ってきているという中で、支援金という形ですから、どこまでのというところはあるのですけれども、減っていく中で、さらにお願ひしたいということであれば、また5円等に戻すという検討も必要なのかなという、可能であればですけども、そう思うのですけれども、そこら辺どのようにお考えなのかお伺いします。

○近藤賢生活環境課長 支援金の額につきましては、予算の策定段階でまた検討していきたいというふうに思います。

なお、支援金については、町内会の方が直接リサイクル業者に渡された分に対して、キログラム当たり4円を支出し、また町内会には、リサイクル業者に売却した資源物の代金が入っているということで、市の限られた予算の中で、なるべく長く続けていけるように理解を求めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

町内会でお話を聞くと、貴重な財源として集団回収に取り組んでいるところもあります。そこに活動の意欲を持ってされている方もいるということですので、よりよい方向になるようにぜひ検討していただければと思います。

以上です。

○田島央一委員 昨年も質問した地球温暖化対策推進事業について、お伺いしていきたいと思います。

昨年お話ししたのが、その前の年にあった、電気自動車を活用して、リースしていた車両を市のほうで取得したのが平成29年度ということで、昨年答弁いただいたので、平成29年度の話は余り細かくできなかったのですが、その辺お伺いしていきたいと思うのですが、取得した日産リーフのほうなのですけれども、実際に公用車として使ってみて、夏場と冬場で航続距離なんかは大分変わってくると思うのですけれども、その辺の使用状況なんかはどのような感じなのかお伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 日産のリーフを導入した

件でございますが、こちら今、実際使用しているのが平成29年7月から平成30年3月まで使用した分の実績がございます。この間、走行距離が7,402キロ、それで充電した量は1,550キロワット。それを電気料、こちら小さいメーターをつけて、総務課のほうでわかるようにしていただいているのですが、電気料が7月から3月までの分で3万5,650円という結果が出ています。例えばガソリン車だったら1リットル当たり10キロ走ると仮定した場合は、今、値段は違いますが、1リットル当たり144円としても、7,402キロ走るとしたら、ガソリンであれば11万円から12万円、今はもっとガソリンの値段が上がっていますので、かかっていたのではないかとこの計算をしていますが、11万5,000円に対して3万5,650円なので、8万円ぐらい、燃料と比べると経費が低く済んでいるということがございます。

なお、リーフを使っていて、夏の間は基本的にはエアコンをつける。エアコンは、電気自動車から電力を余り消耗しないということがわかっております。エアコンを切ればさらに消耗しないのですが。

今、使用している電気自動車の弱点なのですが、冬期間、冬の間なのですが、暖房のスイッチを入れると見る見るうちに電力量、バッテリーの値が減っていきます。満充電で、通常であれば200キロほど走ります。エアコンつけても200キロほど走ります。なお、暖房をつけると100キロ未満、90キロ、80キロとなるので、市内を乗る公用車としては非常に使い勝手はいいのですが、夏の間は、管内を走るにはいいにしても、冬の間は、市外に赴くことは非常に厳しい状態であるという実績でございます。

○田島央一委員 経費の部分では相当圧縮できた部分があるのかなというのは理解をいたしました。あと、懸念されていたとおり、冬期間は厳しいのかなと。ただ、僕はもうちょっと走行距離は悪いのかなと思っていたので、想定よりはよかったのかなと思っております。もしかしたら60キロぐらいしか走らないのかなと思っていたので、それに比べればまだバッテリーの容量もそんなに減っていないのかなという感じはするのですが、ちなみに、車両の取得価格は幾らだったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成29年度の実績になり

ますが、公用車の購入費として120万2,970円の決算となっています。

○田島央一委員 年式は、何年式になっていますか。

○近藤賢生活環境課長 年式は、平成28年です。

○田島央一委員 ちなみに、バッテリーのオーバーホールの必要性があるかどうかというのは、走ってみてどう思いますか。

○近藤賢生活環境課長 バッテリーの寿命については、内部でも心配はしているところなのですが、実際1年乗って、充電量が足りないだとか走行距離が短くなったということは、1年間ではないので、それについては、今後出てくる可能性はありますが、今のところはまだ余りわからない状況です。

○田島央一委員 あと、車両としての活用は理解したのですが、今回、停電に当たって、車両としての使用を優先するのか、電源として使用を優先するのか、その辺の活用方法というのは、何か決めていたものとかというのは特にあったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 停電時でどのように活用するかということは、今回の停電の時点では、まだ何も決めていない状況でした。

○田島央一委員 ちなみに、今回は、参考までにどのように使ったのでしょうか、電源として活用したのか、それとも公用車として、外に広報しに出たとか、その辺は把握していますでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 このリーフなのですが、スピーカーを搭載していないということもございまして、広報には使っていないのですが、職員が見回りに行く、移動する際の公用車としては利用しております。

電源の供給の面では、そういった道具をまだそろえていないということで、通常の乗用車として利用した形です。

○田島央一委員 今後、せっかくの電気自動車ですけれども、非常時の電源としての活用も含めて、必要な備品はそろえたほうがいいのかなというふうな思いはあります。その点だけ指摘させていただいて、以上で終わらせていただきます。

○金兵智則委員 それでは、まず初めに、平成28年度から始まった事業だと思うのですが、市民活動活性化事業について伺いたします。決算額的にも平成28年、平成29年比べましてもそ

れほど大きく変わっていないのかというふうに思っておりますけれども、やられた事業の内容的には、同じようなことをやられているのか、何か違うことがあったのか、お伺いしたいというふうに思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 この事業、学び考えるセミナー等の開催により、市民活動団体、町内会向けに、活動や組織運営の活性化を図る目的で、セミナー、講座をやるということであります。

一つ目は、市民活動団体が運営課題、問題を自分で解決できるファシリテーション技術の講習会の開催ということで、平成29年度は10月にエコーセンターで、NPOファシリテーションきたのわの方を講師に迎えて、団体の活性化を図るために、会議進行などのファシリテーション技術を行った。そのセミナーを2回連続でやっております。講師は違いますけれども。

あと、町内会向けに、町内会活性化支援セミナーとして、まちづくりコンサルタントの水津陽子氏を招いて、住民ニーズの変化と町内会の課題を把握して、加入率を高める会員獲得のアイデアについて考えるなどのセミナーをやりました。

平成28年もそうでしたけれども、大部分は、北海道市町村振興協会の一枠30万円の枠を二つ申請しまして、それを使って市民活動団体向けの講座、町内会活動向けの講座、セミナー、これをやっていくということで、継続してやることとして位置づけていこうと思っております。

○金兵智則委員 平成28年から継続して、さまざまな講師を招きながら、今の課題を解決していくための、町内会の活動に関しての課題解決するセミナーを続けていくということで、理解させていただきます。

参加者の数というのは、比べてみてどうですか。変わらないのか、ふえているのか。何人というのは要らないですけれども。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成29年度は、ファシリテーションのところは21名、2回目やったときは30名、町内会のところは83名ということで、前年度も同じような形でしたので、大体このぐらいの人数の参加を見込んでおります。

○金兵智則委員 やって、きちっと来ていただいているというような状況だと思いますので、今後も続けていっていただきたいなと思いますけれども。

町内会の活動が、高齢化などによりなかなか停滞ぎみのところもあると。解散に向かっていってしまっているような状況もあるというような話も何うようになりましてけれども、町内会について、高齢化が課題だというふうに思いますけれども、加入率というのも下がってきているのかなというふうに思いますけれども、その辺は、平成29年度はどのような状況だったのか、お伺いしたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 網走市内の平成30年3月現在の町内会数は212町内会で、加入率は62.52%になっています。

○金兵智則委員 大分下がってきてしまったのかなと。昔というあれですけれども、網走は結構高め、7割、8割あったようなイメージもあったのですけれども、6割。まだ6割というのは、多分全国的に見ると高いほうなのかなというふうに思います。

それに関連してですけれども、自主防災組織というの、町内会が基本になっているのかなというふうに思いますけれども、この組織率というのは、平成29年度はどうなっているのかというのはわかりでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 自主防災組織率につきましては、平成30年3月末で64.2%、これは町内会ベースなのですけれども、212の町内会のうち136の町内会が組織しているという形でございます。

○金兵智則委員 自主防災組織の組織率も平成28年度から比べると伸びてきているというふうに理解をしているのですけれども、その要因なんかは何かあるのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 自主防災組織の組織化につきましては、町内会連合会が積極的に行っておりまして、中でも地区連合町内会が中心になって、加入町内会に働きかけているというところで、町内会連合会としては目標を70%に設定して今やっているところで、中間地点で今64.2%というふうになっております。

○金兵智則委員 平成31年度には70%というのが目標、網走市の総合戦略の目標でもあるというふうに思いますので、それに向けて今やっただけしているということですが、達成に向けては明るい兆しというような認識でよかったでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 今いろいろ町内会

連合会でも声かけをしまして、それに向けて鋭意努力をしているところです。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○金兵智則委員 それでは、次の質問に移らせていただきます。

先ほどもありました不法投棄物回収事業なのですけれども、先ほどの答弁だと、不法投棄される件数や量については減少傾向というような答弁だったと思いますけれども、それで間違いなかったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 先ほどの答弁では、減少傾向というふうに答弁したところでございますが、平成29年度については件数が38件、量が3,690キロと、平成28年度を上回る形になっております。

○金兵智則委員 減少傾向であるけれども、平成29年度は多かったと。なので、決算額も平成28年度より多くなったという理解でよかったでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 こちらの決算額は、不法投棄されたものの処理費用でございます。したがって、決算額も大きくなっているところです。

○金兵智則委員 今後の取り組みもろもろは先ほどもありましたので、続けていってよろしいというふうに思います。

それと、提出いただいた資料の25ページの、先ほどもありましたけれども、事業系の粗大ごみが大きく減っているというふうにありましたけれども、事業系のごみが全体的に減っているのかなというふうに思いますけれども、この辺の理由は、先ほど産廃に分類したというような話がありましたけれども、そういうことなのかどうなのか御答弁いただければと思います。

○近藤賢生活環境課長 事業系のごみを調べた経過がございません。平成28年度において多量に出されている事業所を一件一件聞き取り調査をした結果、実際には産業廃棄物で処理すべきものが八坂の処理場に入っていたということがございまして、多量に排出される事業所を回って、経費のかかることではあるのですけれども、新しい埋立処

分場を長持ちさせるためにも御協力をいただいた結果、このような数値となっております。

○金兵智則委員 苦勞されたのだというのわかりますけれども、産業廃棄物が普通に捨てられていたというのも若干問題かなと思いますけれども、知らずにというか、そういう状況だったのかもしれない。それが精査された結果がこういう結果だということで理解をさせていただきたいなというふうに思います。ごみ関係は、以上です。

続いて、国保特会について伺いいたします。これも先ほどの答弁の確認になるのですが、特定健診の受診率、平成28年度と平成29年度の見込みということで、さっき御答弁いただいていたと思うのですが、もう一度よろしいでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 国保の特定健診の平成28年度につきましては25.4%、平成29年度につきましては、まだ確定ではありませんけれども、23.4%と見込んでおります。

○金兵智則委員 成果等報告書の14ページに書いてある特定健康診査の実施、平成28年度受診率、実績24.7%というのは、これは何なのでしょう。

○江口優一戸籍保険課長 24.7%につきましては、確定する前の数字だと思います。記載誤りということで、この場で訂正させていただきます。

平成28年度受診率は、実績が25.4%ということになります。大変申しわけありませんでした。

○金兵智則委員 わかりました。僕の聞き間違いかなというふうに思ったものですから、ちょっと確認をさせていただきました。

ただ、受診率は下がっていると。目標は年々上がっていくというのはずっと言わせていただいていることですし、先ほどありました健康マイレージ、中長期的に見てというような話だったのですが、あれだけではやはりなかなか対応策としては難しいのだなということがわかってきたのではないかなというふうに思います。

去年もお伺いしていますけれども、人間ドック、脳ドックの助成についても年々下がってきているのかなというふうに思いますけれども、その辺の傾向、そして担当課の評価、どのように見ているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○江口優一戸籍保険課長 人間ドック、脳ドックにつきましても、平成28年度は人間ドックが215件の助成に対して、平成29年度は153件。脳ドックに

つきましても、平成28年度が313件に対して平成29年度が271件と、昨年度よりも減少している状況にあります。

人間ドック、脳ドックにつきましては、2年に1回の助成ということになりますので、毎年受けられないというのが一つの条件となっておりますので、それによって、多少年によって差が出るのかなということは考えておりますが、ただ、かなり下がってきたのも事実というふうに捉えております。

○金兵智則委員 昨年度もその答弁、同じ答弁いただきました。ちなみに平成27年度の脳ドックでいくと341件と。2年に1回であればちょっと山があってもいいのではないかなと。今の答弁だと、上がったたり下がったりがあってもいいのではないかなと思いますけれども、実際には、着実に下がってきてしまうという感じです。

健診もそうですけれども、上げていかなければいけないというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 病気の早期発見ということに関しましては、やっぱり人間ドック、脳ドックあるいはがん検診等を定期的に行うというのが、最大の予防の対策の一つと考えておりますので、当然当市としましても、特定健診等の案内にあわせて、人間ドック、脳ドックの助成についての御説明のチラシを対象となる保険者にお送りしているところでございますが、人間ドック、脳ドックにつきましては、自己負担が伴うものもありますので、なかなか全ての方がというのは難しいのかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 さまざまやられていることは理解しているつもりです。私も人間ドック受けました。ただ、なかなか書き方が難しいなというふうに思います。わかっているつもりだったのですが、ちょっとわかっていなくて、いろいろ大変だったという自分自身の経験もありますので、わかりやすい明記ということも考えていただきたいなというふうに思います。皆さんに出していて、わかりやすい書き方なのだと思いますけれども、やっぱりわからないのはわからないのです。担当課の皆さんがわかりやすくやったとしても、受け取る側は難しいという、そういう部分に関してもひとつ取り組んでいただけたらなと。

健診の受診率については、K P Iにもたしか

なっているはずですが。今のままではなかなか難しいというのは重々承知していますけれども、少しでも上げていくという方策はとっていただきたというふうに思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 確認しておきますが、平成29年度決算に係る主要施策の成果等報告書14ページ、④の保健事業の展開の平成28年の受診率、実績24.7%という記載が25.4%になるということで、訂正だということではよかったのですね。そのように確認したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのように確認をしましたので、訂正をよろしくお願いいたします。

○古都宣裕委員 済みません。1点確認し忘れていたのですが、決算資料要求項目の25ページ、先ほどからいろいろ話も出ているのですが、この中の資源物出荷量についてちょっと聞きたいのですが、資源物の中の瓶類が平成28年度から分別が始まった、平成29年度、こちらの瓶類はずっと同じ分別の対象項目だったのですが、80トンほど減ったというのがある、これは、何が要因でこんなに減ったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成29年度から新しい分別を開始するに当たり、要所要所で説明会を多数にわたり開催したところでございますが、資源物なのですが、こちら出荷量ということで、全て分別収集という形で整理されていますが、資源物のお荷量については、当時の八坂に持ち込まれた資源物もこの分別収集のお荷量の中に記載しております。

なお、平成28年度に説明会をしていた中で、まれに質問のあった項目なのですが、家庭ではなくて事業所から出る瓶とか缶について、平成28年度までも直接リサイクル業者、ごみ処分業者に直接売り渡して、事業所の収入にしてくださいということで進めていたところですが、平成28年度の説明会の中で、事業所の瓶や缶も八坂に持ち込んでいた、ごみステーションに、資源物のステーションに出していたというような実態、意見もありまして、説明会の中で、事業所の方は、売れる資源物については、直接市内のリサイクル業者に売却をして、事業所の収入にしてくださいということを積極的に広報したことと、また改めて、事業系のごみの廃棄の仕方のリーフレットなども平成

28年度に配布しまして、適正に処理するように進めました。

そういったことで、平成28年度までは、事業所から出る瓶や缶もかなりの量が、この差額の量が八坂の施設で処理されていたということが考えられます。平成29年度からは、持ち込みについてもきちんと制限をしたこと、ステーションについては、家庭から出た資源物、ごみしかステーションは使えませんということを広報した結果、この瓶と缶が減ったのではないかと考えております。

○平賀貴幸委員長 よろしいですか。ほかございませんか。

それでは、委員外議員の発言を許します。

○松浦敏司委員外議員 多くの皆さん質問して、大分重複していますが、同じく25ページの一般廃棄物の関係で、雑紙というのが昨年あたりでも、当初予定していたより随分多く出ているというような話も伺ったのですが、当初の予定から見るとどれぐらいオーバーして出されているのか、その辺伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 雑紙につきましては、実は平成20年度、明治の施設が開場する前から雑紙という区分はあったところでございますが、余り浸透せずに一般ごみとして捨てられていたということが多く見受けられました。

新しい処分場、平成29年度から使う処分場については、長く使うということを目的に、改めて、分別が変わる説明会の際に、雑紙の分別をきちっと説明したところです。この25ページの表では、平成29年度からしか雑紙という区分に数字はないところですが、平成28年度までは雑誌類の中に混ぜて出荷をしていました。

実際どのぐらいふえたかというお話でございしますが、リサイクルの収集をする担当から伺ったところ、これまでの4倍から5倍ぐらいステーションが雑紙の区分が出されているということで、非常にボリューム的にふえているというふうに聞いております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

あと、処理実績の表があるのですが、埋め立ての中で、生ごみの残渣ということが書かれております。そこには1,259トンというふうに書いていますが、多分、残渣ですから、生ごみ以外のものを言うのだと思うのですが、ここにはどういっ

たものが入っていたということなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 埋め立て量の中にある生ごみ残渣でございますが、こちらは、収集してきた生ごみの入っていた袋が主にあります。そして、生ごみとして出されたものの中に入っている堆肥化できない異物、それもございます。

また、平成29年度から施設を供用したところですが、最初のうち、機械の操作の仕方が手慣れていなくて、集めてきた生ごみを一部埋め立てざるを得なかったという状況もございますので、この1,159トンの数字をこれから減らしていくことが課題になっていくものと考えております。

○松浦敏司委員外議員 それは理解しました。

あと、コミセンの関係で若干質問しますが、平成29年度のコミセン及び住民センターの利用状況を見ると、平成29年度が多くコミセンあるいは住民センターで利用がマイナスになっているというのが特徴であります。

ただ、この中で西コミセンが伸びているということでもありますけれども、たしか西コミセンは、市としても新たな取り組みをして、利用をふやすというような努力もしたというふうに聞いているのですが、この辺の状況について御説明いただきたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 コミセン、住民センターで平成29年度の利用が伸びているところといたしましては、西コミュニティセンターのほか、若干ですけれども、潮見コミセン、北コミセン、呼人コミセン、西網走コミセンも人数面ではふえているという状況になっております。ほかのところは若干落ちているということです。

その中で、特に西コミュニティセンターは、利用人数、団体数とも伸びているのですけれども、平成28年と比べてふえた理由なのですけれども、一般の利用団体数は、西コミセンは実はふえておりませんで、平成29年7月に地域活動推進協議会が発足したことに伴いまして、その前から役員会等で会議でかなり使っていたということと、五つの部会がありまして、その部会がそれぞれ発足前から動き、その後も会議をしたということが、団体数の利用がふえたところと人数のふえたところ。それとあと、子供の利用がふえておりまして、平成29年6月から、子育て支援課で実施しております、西網走コミセンでも実施していますけれども、子どもの居場所づくり事業をここでも取り組んだ

ということで、その部分は、子供の利用が大きくふえて、実態として、一番ふえたという状況になっております。

○松浦敏司委員外議員 一方で、私の住んでいる駒場住民センターなんかがあるのですが、やはり高齢化の影響もあるのかなというふうなお話もあります。これまで来られた人たちが高齢によって来られなくなったという人が随分出てきたなというふうな話もあるのですが、そういった影響もあるのかなというふうに思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 駒場住民センターですけれども、平成28年度と比べて利用団体はふえておりますけれども、利用人数が減っております。これは高齢者団体で、体力を使うサークル、卓球、ダンス、健康トレーニング、太極拳、この6サークルで最大821人、36%程度減っています。あと、子育て関係でも110人で12%減、空手で500人程度減ってしまっていて、30%の減ということでございます。利用減少の65%は空手でどんどん減っている。次に、子育て関係で16%。あと、駒場は飛び入りで、定期利用ではない利用が毎年多かったのですけれども、この年についてはそれも余りなかったので、結果的に減っているという状況にございます。

○松浦敏司委員外議員 網走市全体が高齢化率がどんどん上がっているというようなことでありますから、そういった高齢化による影響も多分今後出てくるのかなというふうに思うところですが、しかし、やはり高齢者になればなるほど、そういったところに出かけて、体を使ったり頭を使ったりということが非常に大事ななというふうに思っていますので、そういう意味では、コミセンや住民センターというのは非常に重要な役割を果たすのだなというふうに思っているところです。

次に、特別会計について質問します。

国民健康保険会計についてであります。

医療費が随分かさんでいるということで、国としても非常に医療費についていろいろと言っておりますけれども、ただ、やはり国民の生命を守るという点では非常に大事なことだというふうに思いますが、ただ、その中において、いわゆる病院に行く側もそうですけれども、国保会計としても、やはりジェネリックの普及というのは大きな影響を及ぼすのだらうというふうにも思いますが、こ

の普及の状況について伺います。

○江口優一戸籍保険課長 国保におけるジェネリック医薬品の普及率でございますが、数量シェアでいきますと、平成29年1月から平成29年12月の平均シェアでいきますと72.3%、これは全道平均が73.1%ですので、全道と比べまして若干低くなっております。

○松浦敏司委員外議員 そういう意味では、まだまだジェネリックの普及という点での努力をしなければならないと。ただ、中には、ジェネリックではなくて新薬でなければならないというような患者も当然いますから、その辺は微妙なわけですが、そういうジェネリックの普及に今後とも医療機関と協議をして、その推進をしていくべきと思いますが、その点でのお考えを伺います。

○江口優一戸籍保険課長 ジェネリックの使用につきましては、お医者さん、主治医の判断のもとで使われるものと考えております。ただ、患者に対しましては、医療費が安くなりますので、当然患者としましては、自分として使いたいというふうな意思表示をすることも必要であると考えます。

そのため、国保の保険証の更新のときに、ジェネリックを使いたいという希望カードを現在入れておりますので、そちらを提示していただければ、あとは、主治医との相談によって、ジェネリックを使うか、使わないかというふうな判断をしていただけるものと考えております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

次に、国保の収入の繰入金という中で、他の会計から繰入金として4億1,038万円と、基金繰入金予算現額1億55万円とありますが、収入済額では1,633万円とありますが、それぞれについて、この数字の状況について御説明をいただきたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 大変申しわけありません。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時35分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦議員の質問に対する答弁から。

○江口優一戸籍保険課長 歳入の繰入金の内訳でございますが、一般会計繰入金4億1,037万8,743円の内訳でございますが、通常分、こちら人件費

とか事務費等の分が1億800万9,759円、基盤安定分としまして2億4,619万2,235円、安定化支援分として2,471万6,000円、保健事業分として1,805万8,449円、福祉医療影響分としまして1,340万2,300円、合計4億1,037万8,743円となっております。

また、2の基金繰入金でございますが、こちらは療養給付費の返還金が生じたので、そちらの財源としまして、基金から1,633万11円を繰り入れしているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

それで、昨年も伺っていますが、法定外繰り入れというのがありますけれども、平成28年は4,812万7,000円というふうになっておりますが、平成29年度はどのようになっているのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成29年度の法定外繰り入れの金額は、医療分、出産育児一時金の3分の1、葬祭費等を含めまして4,601万8,000円となっております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

昨年とそんなに状況としては変わっていないということだろうと思います。

次に、国保料の収納率ということに関して、これは決算委員会の資料の24ページでありますけれども、所得階層別の世帯の状況というのがあります。その中で、未納世帯で一番多い所得階層というのは150万円から300万円、未納者全体の中のうち、未納者全体で631世帯あるのですが、そのうち173世帯、実に27.4%と。2番目が80万円から150万円、146世帯、23.1%ということですが、3番目がゼロ万円ということで、これが125世帯で19.8%というふうになっております。

決して高くない収入といえますか、これは所得ですけれども、500万円以下の所得層が苦しい状況になるというふうに思います。これが実態だというふうに思うのですが、保険料の収納を見ると、収納率が向上していると。平成26年度で言えば世帯数が6,745世帯でありますけれども、未納世帯は822世帯とあります。22.2%が未納であったけれども、平成27年では世帯数6,656世帯で、未納が789世帯で11.8%、平成28年は10.3%、平成29年が10.1%というふうになって、滞納をなくすための努力があったというのは確かだろうというふうに思うのですが、この取り組みの状況について、さまざまな努力の内容について伺いたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 国保料の徴収についま

しては、徴収部門のほうで行っていただいておりますけれども、夜間窓口を開くなどして、できるだけ保険者の方と接触をふやすなど、また、納入がおこなわれている方に対しては、秋口から戸別訪問等によりまして、これも接触をする機会をふやすなどして、細やかな対応をすることによって、収納率が上がってきているものと考えております。

○松浦敏司委員外議員 ただ、そういう中であっても、例えば差し押さえとか、そういった形で収納するというような状況もあるのかなと思うのですが、その辺は、実態はどうなっているのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 そういう対応をしましても、どうしてもそういう相談に応じないですとか、約束しても納入をしてくれないという方に対しては、滞納処分という形で差し押さえをしているところでございます。平成29年度につきましては86件の差し押さえをしているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 86件を差し押さえして、その中で基本的には、この86件については、その後解決した、あるいは解決していないところもあるのか、その辺伺いたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 平成29年度86件、実際は163件の債権に対しまして、86件差し押さえを行ったという形になります。平成29年度の債権が6,128万2,000円、それに対して、差し押さえによって納付された額というのは674万6,000円となっております。

○松浦敏司委員外議員 そういう意味では、1割程度ということになるのだろうというふうに思います。なかなか厳しい状況の中ではあるけれども、確かに、収納率が上がっているというのは確かな事実であります。

最後に、短期証と、それから資格証の状況を見ると、この23ページの表で言えば、短期証は、平成29年は57世帯ほどマイナスになっていると。資格証についてはほぼ横ばい、一つふえているような状況なのですが、この発行に当たっての原課としての考え方について伺います。

○江口優一戸籍保険課長 短期証、資格証におきましては、納付相談や納付指導に誠意を持って応じてくれない者に対して交付しております。国保料の平等な負担ということを考えますと、納入に応じない者に対しては、やむを得ず短期証、資格

証を発行している状況でございます。

○松浦敏司委員外議員 それは確かにそういった面もあるのですけれども、余り機械的にやると、これもまた命にかかわるようなことにも通じるといような点で、その辺は慎重にやるべきところは慎重すべきだというふうに私は意見を持っているところです。基本的には、資格証というのは、やはり相当厳しいし、資格証を発行すれば保険証がなくなるということですから、医療機関にかかれば当然100%の負担ということにつながって、実際は病院に行けない状況があるという点で、これは非常に注意しなければならないし、発行すべきではないなというふうな考えを持っているところでは。

次に、後期高齢者医療について伺います。

これも収入の特別徴収でありますけれども、1億9,094万円と、減額補正がありまして29万7,000円ということで、合計1億9,380万円ということで、徴収保険料が1億9,380万円とあります。普通徴収は1億6,720万円、徴収保険料1億6,534万円、滞納繰越分、普通徴収保険料が185万7,000円とあります。この数字の状況についてわかりやすく説明をいただきたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者医療につきましては、75歳以上ということになりますので、収入が年金の方が大変多くなっております。年金のほうから引く、特別徴収という形で収納しているもの、あと年金から差し引きできない場合は口座振替または納付書による普通徴収という形で納付いただいているところでございます。

それで、特別徴収につきましては、当初予算1億9,494万円に対しまして収入額が1億9,173万4,100円、普通徴収につきましては、現年度分で1億5,889万8,100円。また、平成28年度より前の滞納分につきましては88万3,008円の歳入となっております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

それで、保険料の収納率というのが99.43%、滞納繰越分で言うと、収納率は18.68%となっております。そこで、滞納繰越分の収納率が、平成28年度から見ると13.4ポイント下がっているのですが、この理由というのはどういうことからなのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 滞納分につきましては、同じ方が何年も滞納しているケースが多々ありま

すので、そういう方が残ってしまって、収納率が落ちたのではないかというふうに考えております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

あと、普通徴収なのですからけれども、これも昨年も伺ったのですが、思ったより多いといいますか、数としても金額としても。普通徴収で言うと、一定の収入のある人は年金から差し引かれるのですが、そうでない人もいるようなのですが、その辺わかりやすく説明いただければと思います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者医療の保険料につきましては、原則年金からの差し引きというふうになっております。ただ、年金額の年間額が18万円以下の場合ですと、差し引きますと年金がなくなってしまうので、そういう方につきましては普通徴収という形で、納付書による徴収というふうになっております。また一部、本人の意向によっては、特別徴収であっても普通徴収、納付書による徴収に変換することも可能となっております。

○松浦敏司委員外議員 そういう意味で、中には一定の収入があるのだけれども、年金は低いけれども、他の収入がたくさんあるけれども、それは普通徴収で払っているというふうに、中にはいるようにも聞いております。それは理解しました。

次に、保険料の軽減という人というのはどれぐらいいるのか。それから、賦課限度額を超える人というのはどのぐらいいるのか伺います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者保険料につきましては、所得に応じてそれぞれ軽減されることになっております。9割軽減の方が平成29年度では1,079名、8.5割軽減が1,082名、5割軽減が658名、2割軽減が540名となっております。

あと、限度額につきましては、平成29年度は60名の方が限度額に達しております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

これを見ても、やはり後期高齢者の中で、相当収入が低い方がいらっしゃるというのがここでもあらわれているのかなというふうに思います。

次に、被保険者数が5,431名で、後期高齢者健康診査の受診者は700名というふうに書いてあります。脳ドック受診者56名というふうにあります。この状況についてどのような、原課として見解をお持ちか伺います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者の健康診査につきましては、平成28年度が13.67%、平成29年

度が14.08%と、前年度と比べ0.41ポイント多くなっております。また、全道平均につきましては、平成28年度が13.74%に対して平成29年度が13.92%となっております。こちらとも上がっておりますけれども、平成29年度につきましては、全道平均を超えておりますので、大変高くなっていると考えております。

○松浦敏司委員外議員 あと、後期高齢者についても、特定健診を受けることができるというふうになっていると思うのですが、この点では、平成29年度はどんな状況になっているのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 国保の場合ですと特定健診といいますけれども、後期高齢者は、健康診査、中身は同じ内容となっております。

○松浦敏司委員外議員 つまり、どれぐらい健診を受けているかというのは、その数字というのはどのぐらいになっているのか。

○江口優一戸籍保険課長 先ほどと同じく14.08%が、特定健診ということで、受診率はなっております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

最後に、これも滞納者がやはり一定数いるのだろうというふうに思いますが、差し押さえというのは、実際にはあるのでしょうか。あるとすればどのぐらいあるのか伺います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者の平成29年度の差し押さえ件数は7件となっております。

○松浦敏司委員外議員 差し押さえした結果、問題は解決したのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 対象となる差し押さえ件数7件に対しまして、実際に納入されたのは1,600円となっております。

○松浦敏司委員外議員 大変収入の少ない人たちだというふうに想定されます。いずれにしても、後期高齢者医療というのは、75歳以上の人たちを取り込んで、その人たちで保険料を払って維持するというのが基本といいますか、そういう特別の制度を設けてしまったというふうになって、世界の中でもこういう例はないわけで、そういう意味でも、この後期高齢者医療というのは、高齢者にとっては大変な負担となっています。そういう意味では、一度はなくすと言われた制度でもあるので、この医療制度に対しては非常に大きな疑問を持っているところであります。それは私の感じているところであります。

質問については、以上で終わります。

○平賀貴幸委員長 以上で、本日の日程であります認定第1号中、建設港湾部、企業会計を除く水道部及び市民環境部の所管分の細部質疑並びに認定第2号平成29年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了いたします。

再開は、18日午前10時としますから、御参集願います。

本日は、これで散会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時57分散会
